

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況
学長名 小島 陽 (平成 15 年 9 月 16 日～平成 19 年 9 月 15 日)
(平成 19 年 9 月 16 日～平成 21 年 9 月 15 日)
学長名 新原皓一 (平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日)
理事数 3 人
監事数 2 人
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 学部学生 1,192 (75) 人
大学院学生 1,101 (140) 人
教員数 235 人
職員数 130 人

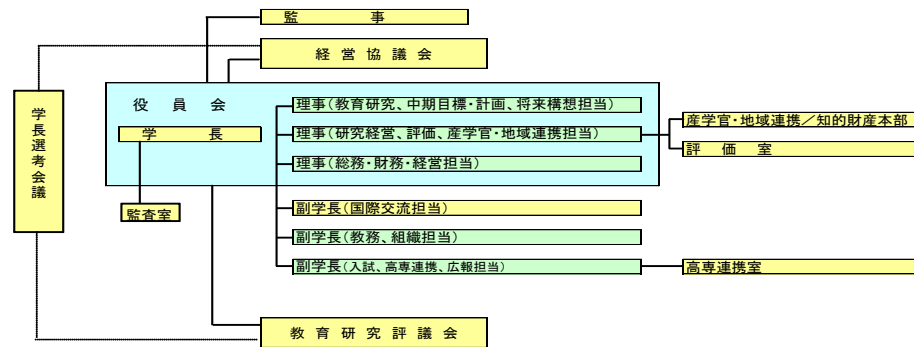
(2) 大学の基本的な目標等

昭和 51 年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

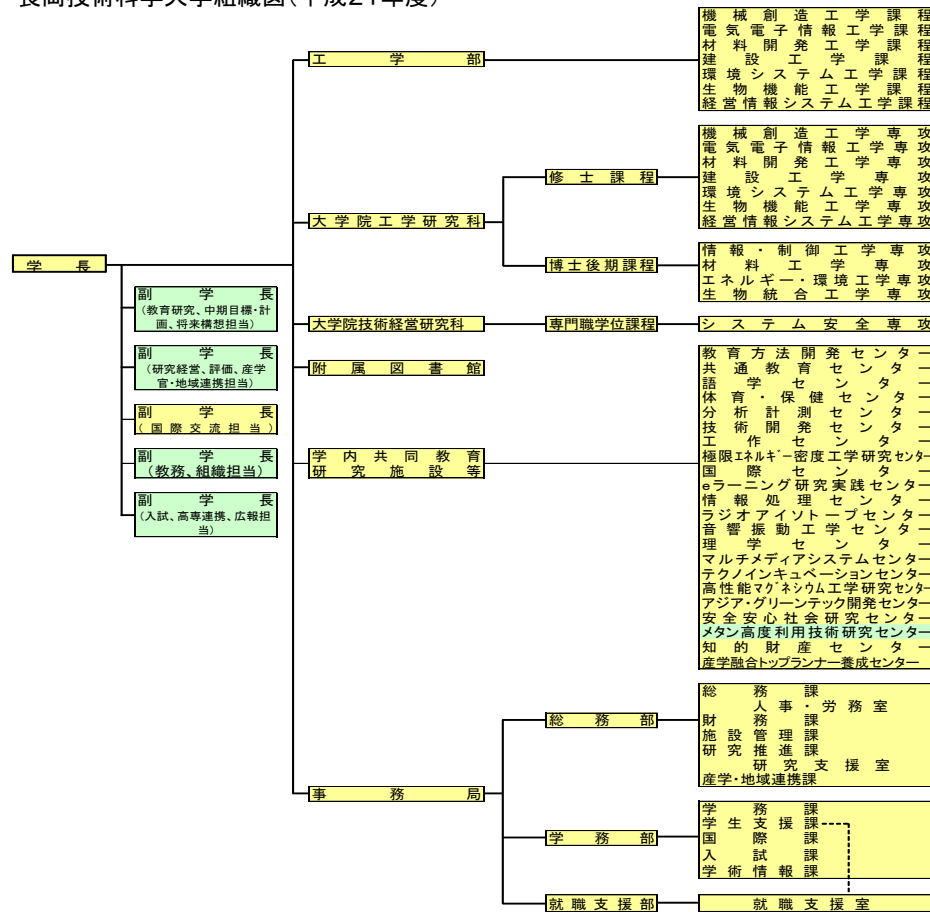
本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技術」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部－大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

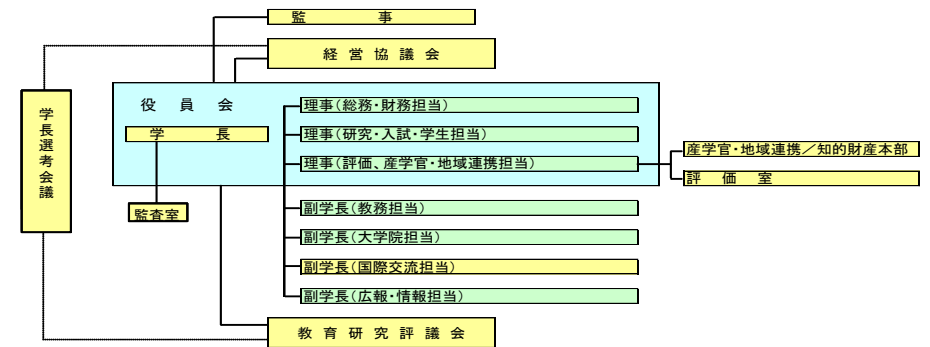
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成21年度)



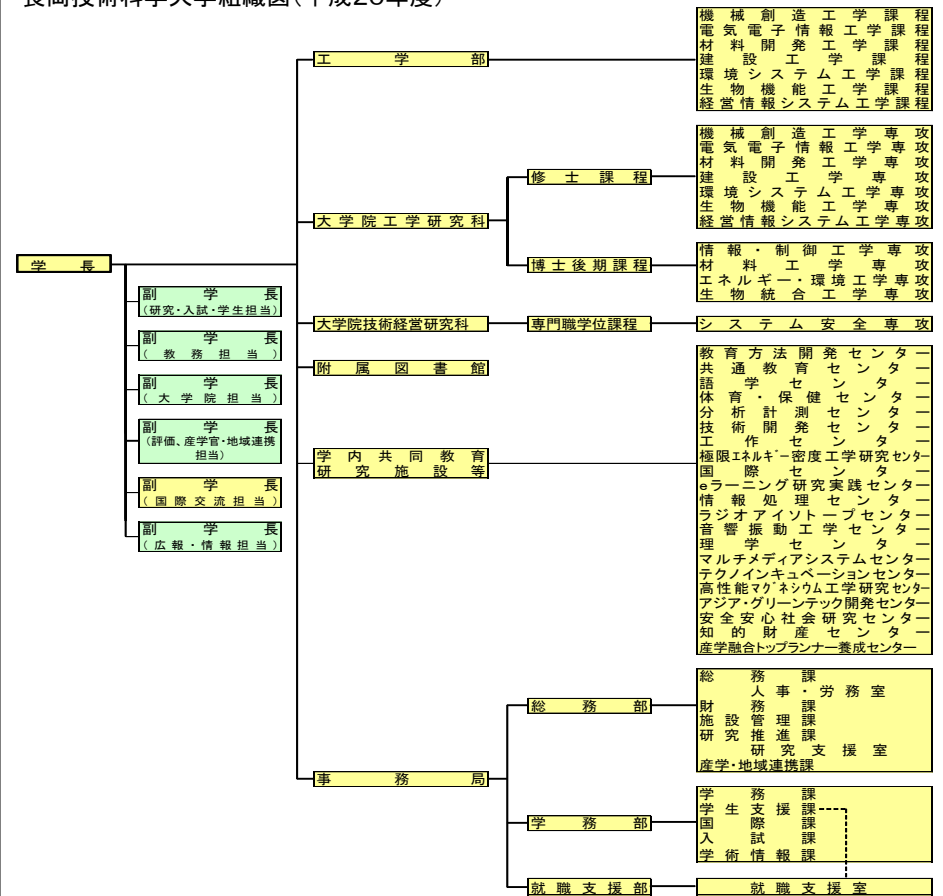
長岡技術科学大学組織図(平成21年度)



国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成20年度)



長岡技術科学大学組織図(平成20年度)



全体的な状況

本学の基本的な目標は、技術科学（「技学」）すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、学理と実践の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部一大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

この目標を達成するため、中期目標期間においては、後述のとおり積極的な取組が行われ、中期目標・中期計画の進捗状況は良好である。

○大学の基本的な目標の達成に向けた主な取組状況

- (1) **実務訓練（長期インターンシップ）の充実・推進**：本学開学以来、社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第4学年後半の約5ヶ月間実務訓練を履修させている。この取組が文部科学省の特色GPに採択され、さらに内容の充実・推進が行われた。特に、国際的に活躍できる技術者養成のため海外実務訓練を拡充し、平成21年度の実績で、29カ国46人（全実務訓練派遣学生の約13%）の学生を派遣した。
- (2) **高等専門学校との連携強化**：本学の設立の趣旨である高等専門学校（以下「高専」という。）との連携については、高専卒業生の受入れ、高専訪問、出前授業、高専・技大教員交流研究集会及びそれぞれの教員間との共同研究等を毎年実施するとともに「高専連携室」を設置したほか、高専・両技科大間教員交流制度を確立し、高専と本学間の人事交流を実施している。また、連携事業として、平成20年に文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択された「高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部」を中心に、「高専・技科大知的財産活動報告会」、「特許実践講座」及び「先進技術説明会」等を実施した。さらに、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）と豊橋及び本学の両技科大の共同開催による国際環境シンポジウム及びFDフォーラムを実施する等、積極的に強化・拡充を行った。
- (3) **3Gマインド一貫コースの設置**：「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択により、修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者を養成することを目的にコースを設置し、博士後期課程では学生が自ら提案するリサーチプロポーザルに基づく研究及び問題提案型リサーチインターンシップ等による実践力・自立力養成プログラムを構築した。
- (4) **専門職大学院技術経営研究科システム安全専攻の設置**：社会の安全・安心に対するニーズに基づき専門職大学院システム安全専攻を全国で初めて設置し、企業等で活躍する社会人の積極的な受入れを行った。
- (5) **博士後期課程の整備**：博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。

- (6) **2件の21世紀COEプログラムによる世界的研究教育の拠点形成**：21世紀COEプログラムに「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」、「グリーンエネルギー革命による環境再生」の2件が採択され、東南アジアや中南米諸国に重点を置いたグローバルな国際教育研究拠点の形成を積極的に推進するとともに、優れた若手研究者人材育成を行った。
- (7) **産学融合トップランナー養成センターの設置**：平成19事業年度に文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムの採択により、産学融合トップランナー養成センターを設置し、次世代を担う世界最高水準の技術科学の先導者を養成するテニューア・トラック制度を整備した。
- (8) **ツイニング・プログラムの充実・推進**：本学独自のツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）では、ベトナム3大学、中国1大学及びメキシコ2大学と協定を締結・実施するとともに、ベトナムとメキシコに現地事務所を設け、海外の教育研究拠点形成を積極的に行った。
- (9) **産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備**：産学官連携・知的財産本部を設置し、テクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを一元的に統括することとし、産学官連携及び知的財産に関する活動を組織的に促進した。
- (10) **実践的技術者教育のための教職員人材養成**：平成20年度の文部科学省の教育GPに「実践的技術教育マイスター制度 一新採用教員向け熟練教職人材育成プログラム」及び「UDに立脚した工学基礎教育の再構築」が採択され、教員の能力向上、工学教育の改善等を推進した。

○各項目別の状況のポイント

後述の各項目別の状況等からも明らかなように、中期計画の全体的な進捗状況は良好である。以下には特に重点的に取り組んだもの、又は成果の上があった取組について記載する。

- I. 業務運営・財務内容等の状況
 1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況
 - (1) 学長、理事、副学長及び附属図書館長からなる執行部が、毎週役員打合せ会を、また、執行部に監事を含めた役員会を毎月1回開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な企画立案及び管理運営を行っている。
 - (2) 学長裁量の教員ポストを確保し、機動的・戦略的な教育研究体制構築のために活用した。また、教員選考において学長等執行部の意向を反映させるため、教員選考委員会に執行部から必ず1人が参画することとした。
 - (3) 学長裁量の応募型研究助成制度を導入し、若手研究者への助成を推進した。
 - (4) 教員の教育研究活動を自律的に点検・評価してその活性化と高度化を目的に教員評価システムを導入し、Web上での書き込みや活用を可能にした。
 - (5) 産学連携体制の強化のため産学連携・研究推進課を研究推進課と産学連携課（後に産学・地域連携課）に分割した。また、国際交流分野の一元化のため国際企画課と留学生課を統合し、国際課とした。
 - (6) 教員組織として新たに教育開発系（自然科学、語学・人文、日本語教育）

を設置・再編成し、併せて学内共同教育研究施設の専任教員を各系の講座に再配置した。

- (7) 人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援部を設置した。
- (8) 人事・給与統合の電算システムを導入し、事務処理を効率化した。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 事務系及び技術系職員の評価を構築された評価システムにより実施した。
- (2) 事務局職員の給与明細の配付を廃止し、個々に Web で確認できるようにした。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

- (1) 役員会で学内予算編成基本方針を決定し、それに基づき予算検討会議で教育・研究経費に関する年度予算を編成する体制を確立した。
- (2) リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズの発掘と企業等への共同研究テーマの提案を行う体制を整備し、JST 等の獲得外部資金を増やした。
- (3) 知的財産センターに産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）及び発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究の増加を実現させた。
- (4) 外部資金獲得のインセンティブを高めるため、傾斜配分方針に基づき、外部資金の獲得状況等に応じた予算配分を行うとともに、平成 20 年度より研究の活性化及び財務上での貢献が顕著な教員に対する表彰・報奨金制度による表彰を実施した。
- (5) 空調設備の個別省エネ方式への切替、廊下・階段の照明に人感センサーの取り付け、照明器具に省エネ型導入等により経費の削減を行った。
- (6) 夏季に 3 日間の一斉休業日を設け、光熱水費と人件費の削減を行った。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 事務局職員の給与明細を人事給与統合システムから Web へ反映する給与明細システムにより、ペーパーレス化し、経費の削減を行った。
- (2) 宿舍管理業務等について、複数年契約を行い、経費の削減を図った。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

- (1) 評価室を設置し、その下に教員評価部会及び大学評価部会を置き、評価実施体制を整備した。
- (2) 教員評価部会で、教員評価基本方針、評価基準等を制定・改正し、平成 18 年度より教員評価を実施している。また、平成 19 年度に教員の各種活動を一元的に管理・活用するための教員情報総合データベースシステムを導入し、Web 上での書き込み、蓄積及び活用を可能にした。
- (3) 大学評価部会で教育研究に係る自己点検・評価を実施し、(独) 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び選択的評価「研究活動の状況」を受審し、全項目について基準を満たしている旨の評価を受けた。
- (4) 研究の活性化及び財務上の貢献が顕著な教員、並びに優れた教育活動等に

より模範となる教職員に対する、それぞれの表彰・報奨金制度を設置した。

- (5) ホームページにおいて、本学の最新の重要情報を即座に掲載するようこまめに更新を行い、かつ、訪問者の求める情報を容易に検索できるようにした。また、高専の教員向けニュースレターを開始するとともに、平成 20 年度に「高専連携室」のホームページを作成し、高専の学生向け、教員向けの情報を集約し、迅速に提供できるようにした。

- (6) 本学の歴史や沿革、教育研究活動における顕著な成果物の情報を展示する「NUT テクノミュージアム」を設置した。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 専門職大学院の認証評価受審に備え、認証評価機関である大学基準協会の評価基準、観点等に基づき、システム安全専攻の自己点検・評価を行った。
- (2) 留学生や外国機関向けにアピールするため、英語版大学紹介ビデオ (DVD) を制作した。
- (3) 新たにロゴマークを制定し、本学の知名度とブランド力の向上を図るため、学内外に広く発信した。

4. その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

- (1) バリアフリーの観点から全学の施設設備を再点検し、必要な整備を行った。
- (2) 施設情報のデータベース化を進め、施設・設備の運用、利用及び改修計画立案に活用した。
- (3) 共通スペース等の室利用にスペース課金制度を導入し、この資金を共通スペースの改修・整備等に有効活用した。
- (4) 「30 周年記念学生宿舎」を建設した。また、既設学生宿舎の電源容量のアップ、空調機器の設置及びトイレ改修等を行い、住環境の改善を行った。
- (5) 安全点検のため全学一斉の自主点検を年 2 回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。
- (6) 事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集し、学内インフォメーションページに掲載するとともに、新入生等に配布する「安全のための手引」にも写真入りで事例紹介し、周知徹底した。
- (7) 危機管理規則を制定するとともに、大規模災害や事故等に迅速に対応するための危機管理体制を構築し、かつ、危機管理マニュアルを作成した。
- (8) 高圧ガス及びレーザー装置に係るハザードマップを作成した。
- (9) 硫化炉（電気炉）における硫化実験に関しリスクアセスメントを行った。また、化学物質管理システムとして「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。
- (10) 緊急事態発生時における大学への通報・連絡体制の整備及び通報窓口の設置を行った。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 中庭再生整備の一環として、図書館前の屋外環境整備を行った。
- (2) 留学生・外国人研究者等を対象としたインターナショナルロッジ（夫婦室 12 戸、家族室 2 戸）を自己財源により建設した。また、既存の国際交流会館における空調機器の設置、学生宿舎のトイレ改修等の住環境改善を行った。

(3)衛生管理者免許を技術職員 23 人に取得させ、全員を衛生管理者に選任し、技術職員全員が学内巡視を行う体制を整えた。

II. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標の取組状況

- (1) JABEE 認定に積極的に取り組み、機械創造工学、電気電子情報工学、材料開発工学、建設工学及び環境システム工学の 5 課程で認定を受けた。
- (2) 成績優秀な入学者に対する入学科・授業料減免制度 (VOS 特待生制度) を開始するとともに、対象者、内容等の拡大・充実を行った。
- (3) 大学院学生による学力不足の学部学生への勉学支援として学習サポーター制度を発足させた。
- (4) 英語ではブレースメントテストにより習熟度別少人数クラス編成によるきめ細かな教育により効果を挙げている。
- (5) 現代 GP の採択等により大学・高専等からなる e ラーニング高等教育連携を主催し、e ラーニングを用いた単位互換等を積極的に推進した。
- (6) 大学院修士課程までの教養・共通教育を企画・実施する「共通教育センター」、及び全学の FD 活動を統括実施する「教育方法開発センター」を設置した。
- (7) 開学 30 周年記念事業の一環として、30 周年記念学生宿舎を建設するとともに、経済的理由で修学及び生活が困難な学生に対する奨学金制度を制定した。
- (8) 高い環境マインドを備えた環境スペシャリスト養成を目的とした「GT 実践体験を織り込んだ還流型教育の深耕」が現代 GP に採択された。
- (9) 文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業 ―ものづくり技術者育成―」に申請していた「産学連携ものづくりフロー実践に基づく設計教育プログラムの開発」が採択されたことから、これまで実践的技術者教育として実績を積んできた学外熟練技術者と連携したシニア・テクニカル・アドバイザー制度をより大きく展開する体制を整え、実施した。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) これまで行ってきた学習サポーター制度の実績を踏まえ、教員・サポーター・学部学生の連携により、本学の FD 活動に活かしていくためのより効果的な学部学生の基礎学力向上策を実施する「学習サポーター制度による教育力の進化」が教育 GP に採択された。
- (2) 博士後期課程における学生の創造的・実践的能力の養成を図るため、3 G マインドコース (修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者養成コース) 学生 3 名に、学外機関 (国内 1、海外 2) でのインターンシッププログラムである新設科目「問題提案型リサーチインターンシップ」を受講させたほか、技術開発センターの 19 件のプロジェクト研究に 17 人の博士後期課程の学生を参画させた。

2. 研究に関する目標の取組状況

- (1) 高性能マグネシウム工学研究センター及びアジア・グリーンテック開発センターを設置し、次世代産業基盤材料の研究等を機能的に行う体制を整えた。
- (2) 図書館では従来から行っている全国高専への電子ジャーナルの配信に加え、

高専との統合図書館システムを新たに導入し、図書館活動の効率化を図った。
(3) 学長裁量経費 (平成 20 年度からは学長戦略的経費) による応募型研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」、「高専との共同研究の推進」及び「若手研究者の研究推進」の配分を行い、毎年、配分額を増額し、充実を図った。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 従来にない高度なメタン利用技術を新しく発展させ、新たな地域産業を起こすとともに低炭素社会を実現することを目指し、「メタン高度利用技術研究センター」を設置した。
- (2) 教育研究高度化のための支援体制整備事業に「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」が採択され、健全かつ持続型のグリーン社会の構築とグリーン技術者の育成のための支援体制の整備を行った。

3. その他の目標の取組状況

- (1) 企業等に勤務している技術者に対して実務に関連する知識・技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムを開設した。
- (2) 文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」が採択されたことにより、ベトナム・ハノイ工科大学、メキシコ・ヌレボレオン大学、モンテレイ大学の既存の現地オフィスの活用を推進し、新たにメキシコ・グアナフアト大学に現地オフィスを設立した。さらに、日・墨・米 3 国協働による技術者養成プログラムの開設に向けて連携大学との学術交流協定締結、コンソーシアム会議を実施した。
- (3) 教育 GP に採択された「実践的技術教育マイスター制度」事業の一環として、高専機構と豊橋技術科学大学の協力を得て、「高専・技大 FD フォーラム」を開催した。

【平成 21 事業年度の取組】

- (1) 本学が発起人となり、新潟県内の大学、高専、産業支援機関等の実務担当者が連携して産学官連携活動を推進するための「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立した。
- (2) JENESYS プログラム (21 世紀東アジア青少年大交流計画) に採択され、学術交流協定校から環境関連分野の特別聴講学生を 17 名受け入れた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期 目標	○機動的・戦略的な大学運営に関する方針 ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。
----------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 【1】学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。	（平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） （平成 20 年度年度計画なし）	/	/
				（平成 21 年度の実施状況）		
【2】学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。	/	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ・従来の学長裁量経費を「学長戦略的経費」として、大学の将来戦略に資する経費として明確化を図るとともに、将来の大型プロジェクトのシーズとなる研究を発掘・育成するためのプロジェクト経費予算（研究促進経費）を増額する等目的に沿った活用を行った。 ・学長裁量ポストの中、特定研究分野（COE）に係る任期終了予定者を定員内に組み込み、空いたポストは引き続き執行部による機動的な運用に資するものとした。 ・室使用計画の再調査のデータ分析結果に基づき現地調査を行い、博士棟、機械建設 2 号棟において利用等の少ない 9 室 152 m ² の研究室を共用スペース化した。	/	/

	<p>【2】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究活性化のため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を積極的に拡充又は推進する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【2】・大学における中長期的な戦略に資するため、学長戦略的経費の重点化経費を増額し、戦略的分野の教育・研究の基盤となる設備整備を行う等活用を図った。 ・学長裁量ポストにおいて、他省庁との交流人事を継続し機動的・戦略的な教育研究の活性化を図った。 ・室使用計画のデータ分析結果に基づき現地調査を行い、機械建設1号棟において利用等の少ない2室 36㎡の研究室を共用スペース化した。また、物質・材料 経営情報1号棟等の改修において、スペースの見直しを行い763㎡を共用スペース化した。</p>	
<p>【3】専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。</p>	<p>【3】引き続き、産学連携、労務関係等専門性を必要とする分野において、コンサルタントを活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・業務委託により発明コーディネーター1人を配置した。 ・戦略展開プログラムの採択を受け、本学及び高専機構に発明コーディネーター及び産学連携コーディネーターを採用し、業務委託により法務アドバイザーを配置した。 ・顧問弁護士に実務訓練中の事故に係る紛争処理について対応及び助言を依頼し、適切に対応した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【3】・業務委託により発明コーディネーター1人を配置した。 ・戦略展開プログラムにより、本学及び高専機構に発明コーディネーター及び産学連携コーディネーターを採用し、業務委託により法務アドバイザーを配置した。</p>	
<p>【4】各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。</p>	<p>(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし) (平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>【5】各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。</p>	<p>(平成 20 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 21 年度からの教務委員会各部会の設置見直しを行い(7部会から4部会へ)、教員組織における業務の効率化を図った。 (平成 21 年度の実施状況) ・前年度の見直しに基づき、教務委員会の部会を7部会から4部会に再編し、教員組織における業務の効率化を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。 ○教育研究組織の見直しの方向性に関する方針 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築する。	(平成 20 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き高専機構・技大協議会を開催し、高専、両技術科学大学の現状及び将来構想等について協議した。 ・文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業」に採択された「高専一技科大連合スーパー地域産学官連携本部」事業等を積極的に行い、高専・両技大連携を強化するとともに、高専の要望等を大学運営に反映するよう努めた。 ・3つの系において、高専・長岡技科大教員交流研究集会を開催し、高専教員と教育・研究面における連携を図った。また、実施状況を「高専連携室ホームページ」に掲載した。 ・実務訓練生受入れ機関に対しオーダーメイド工学教育プログラムの広報活動を行い、周知した。平成 20 年度は、従来の機械工学分野 3 人に加え、材料開発工学分野でも 2 人の受講生があった。	/	/
				(平成 21 年度の実施状況)		
○教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)	/	/
				(平成 21 年度の実施状況)		
【8】社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。	(平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)	/	/
				(平成 21 年度の実施状況)		

【9】研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に21世紀COEプログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) (平成20年度年度計画なし)		
		(平成17年度に実施済みのため、平成21年度年度計画なし)	(平成21年度の実施状況)	
		ウェイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○人員（人件費）管理システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な人件費管理を行う。 ○教員人事に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。 ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。 ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。 ○事務系職員人事に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。 ○技術系職員人事に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。 ○教職員に係る人事評価システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○人員（人件費）管理システムに関する具体的方策 【10】教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。	/	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ・教員人事では、役員又は副学長が教員選考委員に加わり、全学一元的に教員の雇用を調整できる体制を推進した。 ・事務局職員に関しては、全体の人件費シミュレーション結果及び現員状況を考慮し、採用を行った。	/	/
				III （平成 21 年度の実施状況） 【10】・教員人事に関しては、引き続き、役員又は副学長が教員選考委員となることで、全学一元的に教員の雇用を調整できる体制を推進した。 ・事務局職員に関しては、全体の人件費シミュレーション結果及び現員状況を考慮し、採用を行った。		
○教員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【11】技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下を行う。	/	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ・特定研究分野（アジア・グリーンテック開発センター）に係る教育研究業務の拡充のため、新たに助教（任期付き）を採用した。 ・学長裁量ポストの中、特定研究分野（COE）に係る任期終了予定者を定員内に組み込み、空いたポストは引き続き執行部による機動的な運用に資するものとした。	/	/
				III （平成 21 年度の実施状況） 【11】・学長裁量ポストにおいて、特定分野に係る配置を維持するとともに、他省庁との交流人事を継続し、機動的・戦略的な人員配置により、教育研究の活性化を図った。		

<p>【12】選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。</p>	<p>(平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>【13】教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	<p>【13】適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き高専・両技科大間教員交流制度(任期1～3年)を利用し、平成 21 年度においても、受入 1 人、派遣 1 人の交流を実施することを決定した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【13】・引き続き高専・両技科大間教員交流制度(任期1～3年)を利用し、平成 22 年度においても、受入 1 人、派遣 1 人の交流を実施することを決定した。</p>	
<p>【14】大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【14-1】他の機関等との人事交流を推進する。 【14-2】高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き人事交流を推進し、平成 20 年度の実績は、3 件であった。 ・高専・両技科大間教員交流制度に基づき、高専から 2 人の教員を受け入れた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【14-1】・学長裁量ポストにおいて、他省庁との交流人事を継続し機動的・戦略的な教育研究の活性化を図った。 【14-2】・高専・両技科大間教員交流制度に基づき、高専から 1 人の教員を受け入れ、また、本学から 1 人の教員を高専に派遣した。</p>	
<p>【15】企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね 3 割程度は確保するよう配慮する。</p>	<p>【15】実務経験を有する教員を確保するため、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・交流人事を除く全公募を大学ウェブページ及び(独)科学技術振興機構の研究者公募ウェブページに掲載した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【15】・引き続き交流人事を除く全公募を大学ウェブページ及び(独)科学技術振興機構の研究者公募ウェブページに掲載した。</p>	
<p>【16】女性及び外国人の積極的採用を図る。</p>	<p>【16】女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・外国人教員の積極的な採用のための居住環境整備の一つとして、外国人研究者等を含めた外国人向けの宿舎を建設することとした。 ・平成 20 年度において、常勤教員として女性 2 人、外国人 1 人を採用し、平成 20 年度末で女性教員 11 人(比率 4.7%)、外国人教員 8 人(比率 3.4%)となった。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【16】・外国人研究者等を含めた外国人向けの宿舎としてインターナショナルロッジを建設し、外国人教員を受け入れるための環境整備を行った。 ・外国人を准教授として 1 名採用した。 ・男女共同参画推進委員会を設置し、女性研究者の採用拡大に向けての検討を開始した。</p>	

<p>○事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策</p> <p>【17】専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野業務、その他の分野業務、再び専門分野関連業務と従事させることを原則として職員を配置した。 ・非常勤職員(短時間雇用職員)のキャリア形成と業務効率の向上を目的とし、雇用更新年限を3年から6年に延長した。 	
	<p>【17-1】専門的知識を基に、業務改善や大学運営への積極的参加、かつ事務職員の勤務意識高揚に資するため、副課長制を導入する。</p> <p>【17-2】経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【17-1】・副課長制を導入し、各種業務の実務経験等を活かして、大学運営等に積極的に参画するための体制の整備を行い、事務職員の勤務意欲の高揚を図った。</p> <p>【17-2】・同一業務に長く配置している者を中心に経験及び適性に配慮のうえ人事異動を実施し、事務の活性化を図った。</p>
<p>【18】質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣研修として、マレーシア・セインズマレーシア大学及びマラ工科大学へ3人の職員を派遣するとともに、学内において英語研修を実施した。 ・県内文部科学省関係機関と連携し、係長級研修、中堅職員級研修を開催した。 	
	<p>【18】学内研修として、SD研修、中級・上級の英語研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【18】・海外派遣研修として、イギリス・クランフィールド大学へ3人の職員を派遣するとともに、学内において英語研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内文部科学省関係機関と連携し、係長級研修を開催した。 ・関東甲信越地区内文部科学省関係機関と連携し、職員啓発セミナーを開催した。
<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内文部科学省関係5機関による人事交流推進会議を開催し、人事交流及び新規採用等について協議を行った。 ・平成20年度における事務系職員の他大学等との人事交流は9件であった。 	
	<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【19】・県内文部科学省関係5機関による人事交流推進会議を開催し、人事交流及び新規採用等について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度における事務系職員の他大学等との人事交流は9件であった。
<p>○技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策</p> <p>【20】社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術班に求められる新たなニーズ(安全衛生、情報セキュリティ、社会貢献等)に対応するため、現在の組織・業務内容について検討することとした。 	
	<p>【20】教育研究支援体制の充実について引き続き検討する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【20】・技術職員を全学的な安全衛生管理体制に組み入れ、全員を安全衛生管理者に任命した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員については、事務職員と切り離れた組織として再編する方向で、引き続き検討することとした。

<p>【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</p>	<p>【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・大学の経費により、技術職員 1 人が衛生管理者免許試験を受験し合格した。</p>	
<p>○教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策 【22】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>	<p>【22】引き続き教員情報総合データベースを利用した教員評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・Web アプリケーションによる教員情報総合データベースを導入し、各教員が入力した業績情報等により教員評価が実施可能となり、評価における各種作業を評価者と被評価者の間でスムーズに行えるようになった。</p>	
<p>【23】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>	<p>【23】昨年度までに確立した事務局職員・技術職員の人事評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・技術職員に対し新たな評価制度の試行を実施し、行動目標項目や評価方法を見直し、翌年度からの正式実施に向けて整備した。</p>	
<p>【24】人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>【24】サバティカル制度に基づく研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・サバティカル研修として、国際化推進プログラムに係る 3 件の研修を実施した。</p>	
<p>【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。</p>	<p>(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)</p>	
<p>【26】期末・勤勉手当における業績比例部分の増大と客観性・透明性のある評価システムを確立する。</p>	<p>(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【27】恒常的に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・「教員研究業績一覧」について教員情報データベースの実施等により、冊子体での発行を廃止した。 ・事務局各課内の情報を共有化し、資料作成等の重複を避けるとともに、共通認識を持つことにより業務の効率化に資した。		
	【27】引き続き、業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	III	IV	(平成 21 年度の実施状況) 【27】・事務局職員の給与明細及び学生の成績通知表を紙媒体の配布から、個々に Web で確認できるようにして効率化・合理化を図った。 ・「研究者総覧」について、教員情報総合データベースから作成することにより、作業の負担が軽減され、効率化が図られた。		
【28】業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・人事・労務室に給与担当専門職員を配置し、人事・給与業務の統合を図った。 ・各部署における常勤、非常勤、派遣職員の業務や配置数を一元的に管理・運用できよう検討することとした。		
	【28】業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。		III	(平成 21 年度の実施状況) 【28】・業務内容、業務量の評価に基づき、不足している部署に法人試験合格者から 3 名を採用し補充した。		
【29】事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。			III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・既存のマニュアル等を適宜見直し、業務の効率化に役立てた。また、各部署において業務スケジュール等を共有化して横の繋がりを図り、業務の効率化を図った。		

	<p>【29】必要に応じて事務処理要領等のマニュアルを見直し又は作成し、業務の効率化を推進する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【29】・従来の事務局の立場で作成したマニュアルではなく、研究費の執行を行う教員側に立脚する、ユーザー利用を中心に据えた「研究費執行ハンドブック（教員用）」を作成し、会計ルールの共有と事務処理の標準化を図ることで、研究費不正使用を防止する具体的対策に資する活動を行った。このほか、既存のマニュアルを適宜見直すとともに、休学・退学受付対応マニュアル等を新たに整備し、業務の効率化・標準化を図った。</p>	
<p>【30】事務分掌の恒常的見直しを行う。</p>	<p>（平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・分野横断的プロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等推進のため、研究支援室を設置した。 ・非常勤職員(短時間雇用職員)のキャリア形成と業務効率向上を目的に雇用更新年限を3年から6年に延長した。</p>	
<p>【31】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。</p>	<p>（平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし) (平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>【32】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。</p>	<p>【32】引き続き、事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務局で使用する PC 等について、事務情報化推進部会で検討を行い、一元的に管理・調達することとし、事務処理の効率化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【32】・事務局等で使用する PC について、ディスクやシステムセキュリティ等を一元管理化するシステムの運用、暗号化システムによるデータ漏洩防止、及びソフトウェアの不正コピー防止等事務情報化の推進と適正化が特段に図られた。</p>	
<p>【33】他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。</p>	<p>（平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし) (平成 21 年度の実施状況) ・財務会計システムの運用について、近隣の大学の運用担当者を訪問し、運用における課題等について意見交換を行い、他大学との情報の共有と本学の課題を把握整理した。</p>	
<p>【34】業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。</p>	<p>（平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし) (平成 21 年度の実施状況)</p>	

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(運営体制)

- ①大学の企画立案体制として、学長、理事、副学長及び附属図書館長からなる執行部が毎週打合せ会を開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営を行っている。また、毎月開催される系長打合せ会等を通して執行部の方針その他の伝達・意見交換により、全学的共通認識のもと大学運営を行っている。
- ②毎月1回開催している役員会には、学内の役員その他、2名の監事が参画し、業務運営、会計処理について発言できる体制を取っているほか、学長の下に監査対象からの独立性のある監査室を設け、業務の適正かつ効率的な執行に資している。
- ③重要な学内委員会の委員長には、学長、理事又は副学長のいずれかが就任し、迅速かつ責任ある意思決定を行う体制ができています。また、学内委員会等の見直しを行い、委員会等の廃止も含め、役割の明確化による効率化及び機能向上を図っている。

(教育研究組織の見直し)

- ①社会の安全・安心に対するニーズに応えるため、専門職大学院（技術経営研究科システム安全専攻）を設置した。
- ②博士後期課程に、生物統合工学専攻を設置し、それに併せて重点4分野に係る博士後期課程全体の再編を行った。
- ③教員組織として教育開発系（自然科学、語学・人文、日本語教育）を設置し、併せて学内共同教育研究施設の専任教員を各系の講座に再配置した。
- ④教育活動の改善・充実や社会のニーズ及び研究の推進に応じて、「教育方法開発センター」や「安全安心社会研究センター」等のセンターを設置した。
- ⑤高等専門学校との連携を一層推進するため、高専連携室を設置した。また、高校・大学連携事業の一層の充実及び活性化を図るため、高大連携室を設置した。

(人事)

- ①学長裁量の教員ポストを確保し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のために活用した。
- ②教員の任期制については、教育研究の活性化、多様な人材の受入れ及びプロジェクト研究への対応を目的に、学内共同教育研究施設やCOEプロジェクト等において導入した。
- ③教員選考において学長はじめ執行部の意向を反映させることを目的に、選考委員会に必ず執行部の中から1名が参画することとした。
- ④高専・両技科大間教員交流制度を確立し、高専と本学間の人事交流を実施した。
- ⑤事務系職員については、SD研修、語学研修等各種研修を積極的に実施するとともに、他大学等との人事交流にも積極的に取り組んだ。

(人事を除く資源配分)

- ①学内予算編成基本方針の下、各教員の教育、研究、社会貢献の3部門の業績及び外部資金の獲得状況に基づく傾斜配分を行い、教育研究活動の活性化を図っている。
- ②学長裁量経費による研究助成をヒアリング等に基づき配分を行っている。なお、平成20年度から、従来の学長裁量経費をより機動的・戦略的なものにするため、学長戦略的経費に組み替えて明確化を図り、プロジェクト経費予算の増額を行った。

(評価関係)

- ①教員評価では、評価項目等の見直しを行ったうえで実施している。また、教員情報総合データベースシステムの導入により、情報蓄積及び活用が可能となり、評価者と被評価者間における各種作業がスムーズに行えるようになった。
- ②事務系職員評価では、業務目標評価及び行動目標評価について、期首・中間・期末面談を実施し、目標管理、業務の進捗状況を把握し、公正で透明性のある評価システムを構築し、勤勉手当、昇給の判定資料として活用した。
- ③技術系職員の評価制度を試行的に導入し、行動目標の項目や評価方法の見直しを行うことで平成21年からの本格実施に向けて整備を行った。

(事務の効率化・合理化)

- ①発生源入力システム、財務会計システム及び人事・給与統合システム等の導入及び機能拡充により、業務の効率化・合理化を図った。
- ②就職支援部を設置し、就職支援活動の充実を図った。また、人事・労務室を設置し、人事・労務管理業務の充実を図るとともに、給与担当専門職員の配置により、人事・給与業務の統合を行った。
- ③分野横断的なプロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等を積極的に推進するため、研究推進課内に研究支援室を設置した。
- ④非常勤職員（短時間雇用職員）のキャリア形成と業務効率の向上を目的とし、雇用更新年限を3年から6年に延長した。

【平成 21 事業年度】

(運営体制)

前年度までと同様に行っている。また、学長の交代に伴い、新たな将来構想策定等のため、学長自らが戦略会議及び各教員との面談等による意見交換を実施している。

(教育研究組織の見直し)

従来にない高度なメタン利用技術を新しく発展させ、新たな地域産業を起こすとともに低炭素社会を実現することを目指し、「メタン高度利用技術研究センター」を設置した。

(人事)

- ①学長裁量ポストによる特定分野に係る配置を維持するとともに、他省庁との交流人事を継続し、機動的・戦略的な人員配置により、教育研究活動の活性

化を図った。

- ②高専・両技科大間教員交流制度に基づき、本学から1人の教員を高専に派遣するとともに、高専から1人の教員を受け入れた。

(人事を除く資源配分)

- ①平成21年度傾斜配分方針により、外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。
②学長戦略的経費による研究助成では、ヒアリング等に基づき104件(申請122件)を採択し、6,370万円を配分した。

(評価関係)

- ①引き続き、教員情報総合データベースシステムによる教員評価を実施するとともに、教員の入力をスムーズに行えるように改良を加えた。
②事務系職員及び技術系職員の評価を構築された評価システムにより実施し、職員の志気の向上を図った。

(事務の効率化・合理化)

- ①事務局職員の給与明細及び学生の成績通知表を紙媒体の配布から、個々にWebで確認できるようにして効率化・合理化を図った。
②事務局等で使用するパソコンについて、ディスクやシステムセキュリティ等を一元管理するシステムの運用により、暗号化システムによるデータ漏洩防止及びソフトウェアの不正コピー防止等、事務情報化の推進と適正化が特段に図られた。
③研究者総覧を教員情報総合データベースから作成するようにし、業務の効率化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～20事業年度】

具体的検討結果、実施状況については下記のとおりである。

- ①評価室、産学官連携・知的財産本部、知的財産センター及び監査室を設置した。
②東南アジア及び中南米に現地事務所を開設し、研究教育拠点を形成した。
③成績優秀な学生に対する入学料・授業料減免制度(VOS特待生制度)の制定及び拡充を行った。
④第一学年推薦選抜入学者の定員の見直しを提案し、入試委員会で検討のうえ、平成22年度入学者から実施した。
⑤研究の活性化、産学官連携活動の推進、並びに教育目的の達成及び教育方法等の質の向上・改善のため、それぞれ表彰・報奨金規則を制定した。
⑥非電子化情報を含めた情報の管理責任者と、情報システム担当責任者の役割を明確化し、これを踏まえて情報関連組織の変更を行った。
⑦災害・事件・事故等が起こった際の迅速な連絡体制を図る観点から、業務時間内外または休日にかかわらず、いつでも大学事務局が対応する緊急事態発生時における通報窓口を設置した。
⑧「特記事項【平成16～20事業年度】(教育研究組織の見直し)」参照

【平成21事業年度】

- ①安全専門職として要求される安全技術及び安全規格・法規に関する体系的な知識と実務能力、並びにこれらの総合的なマネジメント能力を明確に保証し、安全安心社会の構築に寄与することを目的として、国内初のシステム安全エンジニア資格認定制度を創設した。
②「特記事項【平成21事業年度】(教育研究組織の見直し)」参照
・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか
【平成16～20事業年度】
国立大学法人法及び学校教育法等並びに学内規則に定める手続きに則り、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会等で意思決定が行われ、全学的かつ効果的に大学運営を行っている。
【平成21事業年度】
前年度までと同様である。

- 法人として総合的観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～20事業年度】

- ①寄附金、科学研究費補助金の間接経費の管理経費への配分率を改訂するとともに、共同研究、受託研究からも間接経費を徴収する仕組みを整備した。
②総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を達成するため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画の策定を実施した。
③施設利用調査を行い、利用の少ない研究室を若手特任教員の研究室に転用システム安全系教員の研究室の確保及び共有スペース化を実施した。
④「特記事項【平成16～20事業年度】(人事)①、(人事を除く資源配分)②」参照

【平成21事業年度】

- ①引き続き、学長戦略的経費による研究助成をヒアリング等に基づき配分を行った。
②「特記事項【平成21事業年度】(人事)①」参照
・上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない)。

【平成16～20事業年度】

学長裁量経費(平成20年度は学長戦略的経費)による学内公募型研究助成を平成16年度より実施し、総額で、平成16年度3,000万円、平成17年度4,080万円、平成18年度5,500万円、平成19年度5,912万円、平成20年度6,400万円の配分を行った。
また、特別経費として、3Gマインド一貫コースやロボコン関連に経費配分したほか、学生宿舍の整備、講義室の機器の更新等、学生の教育環境等の整備にも積極的に予算配分を行った。

【平成21事業年度】

「特記事項【平成21事業年度】(人事を除く資源配分)②」参照

- 業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

- ①知的財産戦略を含めた産学連携体制の強化のため、産学連携・研究推進課を研究推進課と産学・地域連携課に分割した。
- ②国際交流の教育研究分野の一元化のため国際企画課と留学生課を統合し国際課とした。
- ③財務の適切かつ効率的な運営のため財務課に決算・財務分析チームを設置した。
- ④人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援部就職支援室を設置した。
- ⑤分野横断的なプロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等を積極的に推進するため、研究推進課内に研究支援室を設置した。

【平成 21 事業年度】

業務をより効率的に進めるための体制整備として、学務課、学生支援課及び国際課の設置場所を移動し、事務組織の設置場所の集約化による連携強化を図った。

- ・各種会議・学学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

平成 16・17 年度に 8 委員会を廃止した。また、教授会と教育研究評議会の審議事項等を見直し、会議の効率的運用を図った。

【平成 21 事業年度】

教務委員会の部会を 7 部会から 4 部会に再編し、教員組織における業務の効率化を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか

【平成 16～20 事業年度】

この期間においては、いずれの課程においても収容定員の 90%以上を充足している。なお、学士・博士後期課程では収容定員超過率が高いことから、標準修業年限超過者等の減少等に積極的に取り組んだ。

【平成 21 事業年度】

いずれの課程においても収容定員の 90%以上を充足している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

経営協議会は 18 人（うち外部有識者 10 人）で構成し、毎年度 4～5 回開催され、本学の経営に関する重要事項を中心に審議及び助言を得て、大学運営の改善に活用した。

また、産学連携関連ではリエゾンマネージャー、発明コーディネーター、産学融合コーディネーター及び法務アドバイザー等を配置し、活用した。さらに、弁護士と顧問契約を結び、労務関係等の円滑な業務運営に活用した。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

- ・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成 16～20 事業年度】

- ①監事の積極的活用について提言があり、監事は役員会に原則的に出席することとし、平成 17、18 年度には監事による各系・センターの研究状況等の意見聴取や視察を行うとともに、適切な助言を得た。
- ②成績優秀者の入学科・授業料減免制度に関する提案に基づき、VOS 特待生制度を設置し、優秀な学生の獲得を図っている。
- ③家計困難な学生等の奨学制度として 30 周年記念奨学金給付制度を制定し、VOS 特待生制度を拡充した。
- ④社会の要請に応えるよう博士後期課程 4 専攻を縦割りにするのではなく、学生に社会と研究を結びつけるような意識を植え付ける教育を行う等、博士後期課程への取組みにつき多くの意見をいただいた。「3G マインド一貫教育」や「異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成」等の取組みを行っているが、教員の意識改革を進めながら組織の改組についても検討することとした。
- ⑤安全・安心分野における大学院組織の拡充について提言があり、修士課程において安全・安心をキーワードとしたコース又は専攻の立ち上げ等も含め検討を進めることとした。

【平成 21 事業年度】

- ①博士後期課程において、産業界が求める広い知識を持った実践的技術者の養成を図るため、3G マインドコース（修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者養成コース）学生を対象に、国内外の学外機関でのインターンシッププログラムである「問題提案型リサーチインターンシップ」を新設し、受講させた。
- ②産業界と大学が連携した社会への貢献が求められており、このような取組を考えてほしいとのご意見をいただき、研究部門で横断的にそのような取組について検討を開始しており、メタン高度利用技術研究センターにおける取組と合わせ、地域産業との連携を進めていくこととした。
- ③高専との共同研究等についての配慮を求めるとご意見をいただき、学長戦略的経費で措置している「高専との共同研究の推進」による研究助成の募集を、平成 22 年度から本学教員のみではなく、高専側からも申請が行えるようにすることとした。
- ④経営協議会の議事要旨をホームページにおいて公表している。

○監査機能の充実が図られているか。

- ・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】

- (実施状況)
- ①内部監査 業務監査：定期監査 1 回。主に勤務関係、中期計画及び年度計画実施に係る業務運営の改善等について実施。
会計監査：定期監査 1 回、臨時監査 1 回。主に研究補助者の謝金関係、科学研究費補助金使用状況、金券類・印刷物関係、旅費関係について実施。
 - ②監事監査については、規定及び実施計画に基づき、業務監査、会計監査を実施した。
 - ③会計監査人による監査については、監査計画に基づき、主として財務諸表等の決算に関する監査を実施した。

(監査結果の活用状況)

- ①個別に作成されている事務処理マニュアル等を事務局各課内で共有化し、

- 共通認識の下で効率的な事務処理を行うようにした。
- ②保有個人情報の管理が適正に行われるように個人数が 1,000 に満たないファイルについても、情報開示室で「管理簿」様式を作り、各保護管理者に管理簿の作成及び適正な管理等を依頼した。
 - ③会計監査人からの提言により、財務の適切かつ効率的な運営及び決算完了の早期化に資するため、財務課に決算・財務分析チームを設置した。

【平成 21 事業年度】

(実施状況)

前年度までと同様である。

(監査結果の活用状況)

会計監査人からの提言に基づき、これまで職員カード（磁気カード）とパスワード入力により、すべての事務職員の入室が可能であった事務局電算機室について、入室可能者を制限するため、IC カードによる管理システムを導入し、セキュリティの強化を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ・男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

女性からのセクシュアル・ハラスメントの相談を行いやすくするため、相談員の半数以上を女性としている。また、学内の女子トイレを増設し、環境面における整備を行っている。

【平成 21 事業年度】

男女共同参画の推進を図るため、新たに男女共同参画推進委員会を設置し、基本方針及び具体的な取組等について検討を行った。

- ・女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

教員の採用については、原則公募によっており、業績、能力等で同等な応募者があれば、女性を優先する等、採用に配慮し、全教員に占める割合の向上を図っている。

【平成 21 事業年度】

男女共同参画推進委員会において、女性教員の採用拡大に向けての検討を開始した。

- ・仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

「次世代育成支援行動計画」において、出産、育児に関する計画を明確にし、安心して仕事と子育ての両立を図れるよう環境整備に取り組んでいる。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様に取り組んでいる。また、更なる支援のため、第 2 次「次世代育成支援行動計画」の策定を行った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

- ・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【平成 16～20 事業年度】

学外の要望等を汲み取るため、高校訪問、高専訪問・出前授業、高専教員との交流研究会、実務訓練シンポジウム、研究成果報告会、公開講座等を

活用して情報収集し、執行部及び関係委員会で検討を行っている。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様に行っている。また、学長の交代に伴い、学長自らが各教員との面談を行い、将来構想等を踏まえた意見交換を行っている。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成 16～20 事業年度】

①21 世紀 COE プログラムをはじめとする大型プロジェクトについては、分野横断的研究として系・センターを越えた戦略的な研究者配置を行える体制を整備した。

②「特記事項【平成 16～20 事業年度】(事務の効率化・合理化) ③」参照

【平成 21 事業年度】

①教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」において、健全かつ持続型のグリーン社会の構築とグリーン技術者の育成のための支援体制の整備を行った。

②メタン活用技術研究プロジェクトを推進するため、メタン高度利用技術研究センターを設置し、機能的に研究が行える体制を整備した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制となっている。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～20 事業年度】

①教員選考基準・昇任基準等の検討及び女性・外国人の積極的な採用については十分な取り組みが望まれる。

・教員選考基準・昇任基準等を改正し、学内外を問わず教員選考を完全公募とするとともに、執行部、教育研究評議会及び教授会での審議を経て、厳格に選考を行った。

・女性・外国人については積極的に採用する方針で取り組んでおり、全体に占める比率は毎年増加している。

②教員のサバティカル制度の実施方針の策定については、早急な取組が望まれる。

・平成 19 年度に制度を導入し、制度に基づく研修を実施している。

③内部監査については、内部監査が総務部長の総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

・学長の下に副学長を室長とし、監査対象からの独立性・実効性を保てる構成員からなる監査室を設置した。

④全学一元的な人件費管理体制・管理方法の導入については、人件費シミュレーションを実施するなどの取組を行っているが、「人事・給与統合システム」の導入については検討にとどまっていること等から、早期に全学的な人件費の管理体制・管理方法を構築することが求められる。

- ・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制・管理方法が行える人事・給与統合システムを平成 19 年度に導入した。

⑤外国人教員の積極的な採用

- ・外国人教員・研究者等の積極的採用・交流のための居住環境整備として、老朽化した職員宿舎の跡地に外国人研究者等の宿舎を建設することとした（平成 21 年度建設済み）。また、科学技術振興機構等が行う研究者公募ウェブサイト等に外国語による公募を掲載するなど、外国人研究者への情報提供を積極的に行い、平成 20 年度は外国人教員を 1 人採用し、外国人教員数は 8 人（平成 19 年度は 7 人）となった。

【平成 21 事業年度】

男女共同参画推進に向けた具体的な推進体制が整備されておらず、環境醸成等を図る取組も乏しいことから着実な対応が求められる。

- ・男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画の推進を図るための体制整備を行うとともに、基本方針及び具体的な取組等について検討を開始した。

- ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成 16～20 事業年度】

「具体的指摘事項に関する対応状況【平成 16～20 事業年度】①②④⑤」

参照

【平成 21 事業年度】

該当事項は特にない。

(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

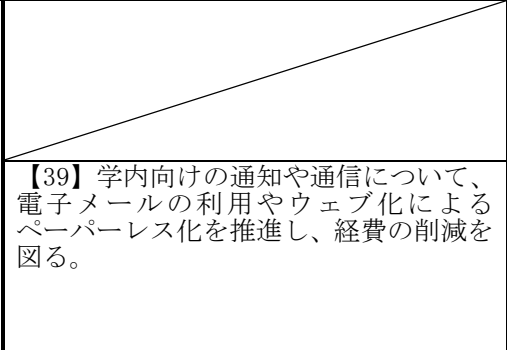
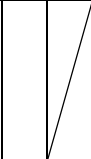
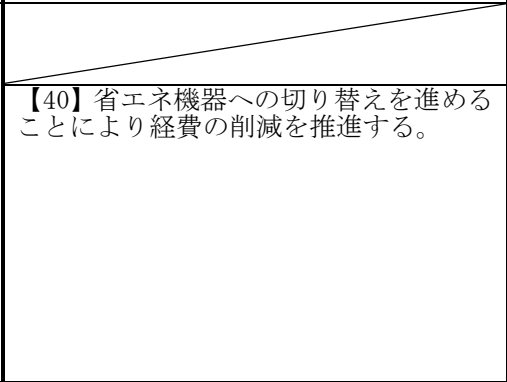

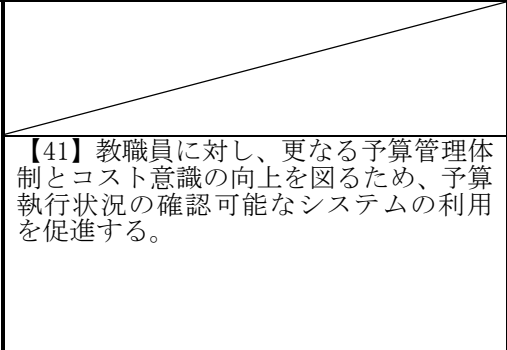
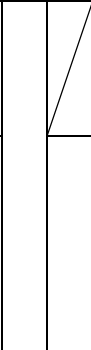
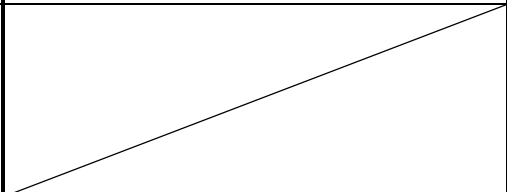
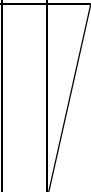


中期目標	○外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
○外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 【35】リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携して共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、科学技術振興機構等の外部資金の獲得を図った。また、産学官連携コーディネーター及び発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究のコーディネートを行った。			
	【35-1】リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加、技術移転の促進を図る。			III			(平成 21 年度の実施状況) 【35-1】・リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザー（非常勤 1 人を追加配置）が連携して共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、科学技術振興機構等の外部資金の獲得を図った。
	【35-2】外部人材を活用し、技術移転をより積極的に推進する。			III			【35-2】・発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究のコーディネートを行うとともに、産学官連携コーディネーターを配置し、外部支援機関の特許流通アドバイザー等と連携し、技術移転活動を推進した。
【36】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年度傾斜配分方針により外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。 ・研究の活性化及び財務上の貢献が顕著な教員に対する表彰・報奨金制度を制定し、10 月に最初の表彰を行った。			
	【36】予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行う。			III			(平成 21 年度の実施状況) 【36】・平成 21 年度傾斜配分方針により外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。
				ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費の抑制に関する基本方針 ・「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○経費の抑制に関する具体的方策 【37】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を図る。		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 か月以降とし、事務系職員については、退職、学内昇任等に伴う不補充で人員の削減を行い、年度計画を達成した。		
	【37】人件費削減計画を策定し、平成 21 年度は概ね 1 % を目標に削減を図る。			III		
【38】学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・予算編成にあたっては、各部署から提出された所要見込額に基づくヒアリング・査定を早期に実施し、予算の計画的な執行に資した。 ・予算の効率的な執行のため、年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて予算の変更を行い、全学的な課題に対し、再配分を行うなど効率的な執行を行った。		
	【38】予算の計画的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行うとともに、効率的な執行に努める。			III		

<p>【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き電子メールの利用やWeb化等によりペーパーレス化を推進するとともに、会議資料を精査し印刷資料の量を少なくするよう努めた。 教員情報データベースの実施等により、冊子体の「教員業績一覧」を廃止した。 	
<p>【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【39】・引き続き電子メールの利用やWeb化等によりペーパーレス化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局職員の給与明細を人事給与統合システムからWebに反映する給与明細システムにより電子化し、紙媒体の配付を廃止した。 学生の成績通知表をWeb化し、紙媒体の配付を廃止した。 	
<p>【40】集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【40】・中央式ボイラー・外灯(36台)・低層実験棟渡り廊下(51台)、図書館全館、語学センター1階、物質・材料経営情報1号棟全館の照明器具、機械建設2号棟Ⅱ期(177台)、物質・材料経営情報1号棟変圧器(500kVA)を高効率の省エネ機器に更新し、経費の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館屋上に太陽光発電設備システム(40kW)を設置し、経費の削減を図った。 物質・材料経営情報1号棟全館、語学センター1階の集中型冷暖房を高効率の個別空調へ更新し、経費の削減を図った。 	
<p>【41】予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署の予算担当者と連携体制を強化してシステムの利用を行うことにより、リアルタイムに計画的な執行予定をたてることができ、全学的なコスト意識の向上に繋がった。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【41】・予算執行について、各部署の予算担当者への説明と意見交換を行うとともに、従来の事務局の立場で作成したマニュアルではなく、研究費の執行を行う教員側に立脚する、ユーザー利用を中心に据えた「研究費執行ハンドブック(教員用)」を作成し、会計ルールの共有と予算執行手続きの標準化が図られることで、予算管理体制とコスト意識の向上に繋がった。</p>	
<p>【42】業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構内清掃契約について、引き続き、徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減に努めた。 構内電気設備点検業務において、点検実施方法の見直しを行い、経費削減を図った。 学生宿舎等建物定期報告と機械換気設備定期報告を合わせて実施することにより、経費の削減を図った。 	

	【42】引き続き、業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減に努める。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【42】・ 宿舎管理業務等について、複数年契約を行い経費の削減を図った。	
【43】 定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。	(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)	
			(平成 21 年度の実施状況)	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善
③ 資産の運営管理に関する目標

中期目標	○資産の運用管理に関する基本方針 ・外部資金等の安定的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○資産の運用管理に関する具体的方策 【44】 寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 監事、会計監査人の指導等に基づき、引き続き外部資金等の安全・確実な運用管理を行った。		
	【44】 監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する。		III	(平成 21 年度の実施状況) 【44】・平成 19 年度及び平成 17 年度に購入した国債（2 年及び 5 年）の償還日の到来を受け、世界的金融危機による社会状況変化を踏まえた安全性、効率性及び流動性等の観点に基づいた検証を行い、監事の意見と会計監査法人に確認した上で、安全・確実な国債を購入し運用した。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(組織)

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うために役員会で学内予算編成基本方針を決定し、それに基づき、各系長及びセンター長を中心とした予算検討会議(財務担当理事の主導)において教育・研究経費に関する年度予算を編成する体制を確立した。

(外部研究資金その他自己収入)

- ①テクノインキュベーションセンターにおいて、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズの発掘と企業等への共同研究テーマの提案を行う体制を整備し、外部資金の獲得を推進した。
- ②知的財産センターに産学官連携コーディネーター(弁理士有資格者)及び発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究のコーディネートを行った。
- ③外部資金獲得のインセンティブを高めるため、傾斜配分方針により、外部資金の獲得状況等に応じた予算配分を行うとともに研究の活性化及び財務上での貢献が顕著な教員に対する表彰・報奨金制度による表彰を実施した。

(経費の抑制・削減)

- ①Webを利用したペーパーレス化(教授会資料、教員の発明届、物品発注・出張届、学生の履修申告、教員の成績報告、学生・学内への諸連絡)、会議資料の精査による印刷資料の削減、共通電子ファイルへの入力処理による紙によらない調査物等の作成及び教員情報総合データベースシステムの運用による「教員業績一覧」のWeb化等に伴う印刷物の廃止により経費の削減を図った。
- ②全講義室の空調設備について個別省エネ空調方式への切替えを行うとともに、廊下及び階段の照明に人感センサーを取り付け、経費の節減を図った。また、学内改修を行う際、運転経費の削減を図るため、空調設備や照明器具、トイレの節水型等に省エネ型を導入した。
- ③構内の電気設備点検業務や清掃契約の実施方法・回数の見直しを行い、経費の節減を図った。
- ④教職員が予算執行状況の確認をWeb上でリアルタイムに行えるようにしたことにより、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がった。
- ⑤夏季に3日間の全学一斉休業日を設け、光熱水費及び人件費を削減した。
- ⑥学生宿舎等建物定期点検と機械換気設備定期点検を併せて実施することにより、経費の削減を図った。
- ⑦既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定した。

(資産運用)

- ①寄付金など外部資金等の財源別管理の一元化(収入、支出、預金、残高等の

集計)を行い、資金の執行状況を把握できる機能を整備した。

- ②寄付金に係る余裕資金の一部について、安全性、効率性及び流動性などを考慮するため監事の意見を取り入れ、会計監査人に確認した上で国債及び政府保証債を購入し効率運用を行った。

(人件費削減)

- ①学内予算編成基本方針に基づき教職員退職者の不補充や後任補充の6か月延期などにより人件費の抑制を図り、この期間の年度計画を達成した。また、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を達成するため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画の策定を実施した。

【平成 21 事業年度】

(外部研究資金その他自己収入)

前年度までと同様である。

(経費の抑制・削減)

- ①学内向けの通知等については、引き続き電子メールの利用やWeb化等を実施するとともに、事務局職員の給与明細及び学生の成績通知表をWebで確認できるようにすることによりペーパーレス化し、経費の削減を図った。
- ②改修工事を行う際に照明器具、変圧器及び空調設備について、高効率の省エネ機器を導入した。
- ③宿舎管理業務等について、複数年契約を行い、経費の削減を図った。
- ④夏季3日間の全学一斉休業により、光熱水費及び人件費の削減を行った。

(資産運用)

平成19年度及び平成17年度に購入した国債(2年及び5年)の償還日の到来を受け、世界的金融危機による社会状況変化を踏まえ、安全性、効率性及び流動性等の観点に基づいた検証を行い、監事の意見と会計監査法人に確認したうえで、安全・確実な国債を購入し、運用した。

(人件費削減)

学内予算編成基本方針に基づき、教員については、定年退職者の後任補充を原則6か月以降とし、事務系職員については、必要最小限の補充に留め、年度計画を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

「特記事項【平成 16～20 事業年度】（外部研究資金その他自己収入）、（経費の抑制・削減）、（資産運用）」参照

【平成 21 事業年度】

「特記事項【平成 21 事業年度】（外部研究資金その他自己収入）、（経費の抑制・削減）、（資産運用）」参照

・財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

財務諸表の財務指標による経年比較や他の工学系単科大学との比較等の分析を行った。分析結果については、結果を適切な資源配分に反映するため、翌年度の学内予算編成検討の際に活用している。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。また、広く一般に本学の財務状況をわかりやすく伝えることを目的として、平成 20 事業年度の財務レポートを作成し、公表した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を達成するため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画を策定し、年度計画を達成している。また、人件費削減計画においては、常勤の教職員のほか、事務補助に係る非常勤、派遣職員の雇用を抑制し、経費削減に努力することとしている。

【平成 21 事業年度】

「特記事項【平成 21 事業年度】（人件費削減）」参照

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制になっている。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

・具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項は特にない。

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当事項は特にない。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価の充実に関する基本方針 ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○評価の充実のための具体的方策 【45】自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		
	【45】専門職大学院の認証評価受審に備え、認証機関の評価項目等に基づく自己点検・評価を実施する。			(平成 21 年度の実施状況) 【45】・平成 22 年度に大学基準協会（以下「協会」という。）の実施する専門職大学院の認証評価受審に備え、協会の評価基準及び観点等に基づいた自己点検・評価を実施した。		
【46】自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・Web アプリケーションベースの教員情報総合データベースの本格運用を開始し、効率的・効果的な運用を図った。		
	(平成 20 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)			(平成 21 年度の実施状況)		
【47】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		
	(平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)			(平成 21 年度の実施状況)		
				ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○情報公開等の推進に関する基本方針 ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。 ・対象者に応じた広報システムを確立する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○情報公開等の推進のための具体的方策 【48】 本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	(平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		/
				(平成 21 年度の実施状況)		
【49】 学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・高専連携室のホームページを作成し、高専向けの情報を集約し迅速に提供できるようにした。 ・報道機関担当者と執行部の懇談会を開催し、本学の情報を積極的に提供した。 ・広報誌（VOS）では、高専及び企業を対象とした紙面をそれぞれ 1 回作成し、高専訪問時等に配布した。		/
			III	(平成 21 年度の実施状況) 【49】・英語版大学紹介ビデオ（DVD）を制作し、特に留学生や外国機関向けにアピールできるように作成した。 ・新たに長岡技術科学大学ロゴマークを制定し、学内外に広く発信することにより、本学の知名度とブランド力の向上を図った。 ・本学の財務状況に関して、社会への説明責任と理解を得るために、財務諸表を元にした財務レポートを作成し、広く公開・提供した。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(評価)

- ① 大学全体及び教員の教育研究活動について点検・評価を実施し、教育研究活動等の活性化・高度化を目指すことを目的に、大学評価担当副学長を置き、評価室を設置した。
- ② 評価室の下に教員評価部会を設置し、教員評価基本方針、評価基準等を定め、平成 17 年度の試行を経て、平成 18 年度に本格実施した。また、教員評価部会で、平成 18 年度までの評価に関するアンケート調査を踏まえ、評価項目、評価方法、評価結果通知書の記載事項・方法の改善を行った。
- ③ 大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価及び選択的評価「研究活動の状況」を受審し、全項目について基準を満たしている旨の評価を受けた。また、機構の評価項目や観点を基に本学の特徴を活かせるような評価事項等を確認した。
- ④ 平成 19 年度に「教員情報総合データベースシステム」を導入し、本学教員の様々な活動に関する情報を一元的に蓄積することによって、教員個人評価のみならず、研究者総覧や Read 等の学内外への情報発信、各種申請・提出書類の作成においても、正確かつ効率的に利用した。
- ⑤ 平成 20 年度から施行された「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 15 人を表彰した。また、同じく平成 20 年度から施行された「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した教職員 13 人を表彰した。

(情報公開)

- ① 広報担当組織として、広報担当理事を置くとともに総務課に広報担当職員を配置した。
- ② 長岡市民センターに各種イベント案内、大学広報誌等を提供する本学情報コーナーを設け、市民に向けての情報発信の場とした。
- ③ 本学広報誌 (VOS) の発行回数を年 5 回から 6 回に増やし、情報を幅広く享受できる紙面作りを行ったほか、市民等を対象とした内容を新たに記載し、対象者別の広報活動を強化した。また、対象者別に視聴できる大学紹介ビデオ (DVD) を新たに製作し、ホームページにも掲載した。
- ④ ホームページにおいて、本学の最新の重要情報を即座に掲載するよう逐次更新を行った。また、ホームページのリニューアルを行い、訪問者別のメニューを設け、新しい情報を容易に検索できるようにした。さらに、高専教員向けニュースレター (メール配信) を開始した。また、高専の学生及び教職員を対象とした「高専連携室」のホームページを作成し、学生向け情報として入試、オープンハウス (研究室での体験学習) 等、教員向けとして共同研究、教員交流研究集会等、さらに高専訪問・出前授業、講演会、講習会等の情報

を集約し、迅速に提供できるようにした。

- ⑤ 報道機関担当者と執行部の懇談会を開催し、本学の現状や特色ある教育研究業績を発信するとともに、意見交換を積極的に行った。
- ⑥ 本学の歴史や沿革、教育研究活動における顕著な成果物等を展示する「NUT テクノミュージアム」を設置し、本学来学者への情報発信の場として積極的に活用している。

【平成 21 事業年度】

(評価)

- ① 専門職大学院の認証評価受審に備え、認証評価機関である大学基準協会の評価基準、観点等に基づき、システム安全専攻の自己点検・評価を行った。
- ② 「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 7 人及び「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した教員 9 人を表彰した。

(情報公開)

- ① 留学生や外国機関向けにアピールするため、英語版大学紹介ビデオ (DVD) を制作した。
- ② 新たにロゴマークを制定し、本学の知名度とブランド力の向上を図るため、学内外に広く発信した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
- ・ IT の有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- ① 中期計画及び 6 年間の各年度計画とその実績を一覧表で作成し、中期計画の達成状況及び進捗状況を一目で把握できるようにした。また、中期目標期間の当初に 6 年間の各年度のおおよその計画を策定したことにより、計画的・段階的な計画実行につなげることができ、自己点検・評価作業も効率的に実施できた。
- ② 「特記事項【平成 16～20 事業年度】(評価) ④」参照

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

- 情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- ①高校生及び高専生をモニターとするホームページ評価体制を整え、学生（受験生）目線での見直しを行い、各研究室の案内及び課外活動状況の紹介ページを充実させた。
- ②入試情報に関しては、ホームページの入試情報のタイトルを増やすことで、入学希望者等により判り易く情報が伝わるよう改善したほか、本学の入試の仕組み等を分かりやすく説明した「入試 Q&A」をホームページに掲載し、活用し易くした。また、大学情報の携帯電話サイトの開設、テレビ CM（学生・教職員のコンペ参加、本学学生の CM 出演）、Yahoo バナー広告、受験雑誌への記事掲載、高校の進路指導室に常置されている受験情報誌への見開き（2 頁）広告掲載等により、積極的に情報発信を行った。
- ③オープンキャンパス参加案内等のため、テレビ・ラジオ CM を作成し、新潟県全域に広く情報を発信した。
- ④研究成果の社会への還元として、技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。また、研究レビュー及び技術シーズ集を発行するとともにホームページに掲載した。さらに技術開発センタープロジェクト成果報告会、技術シーズプレゼンテーション及び科学技術振興機構と共催の新技术説明会等を開催した。
- ⑤公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修等、社会のニーズに対応した情報を積極的に発信した。
- ⑥本学所有特許を科学技術振興機構、工業所有権情報・研修館及び連携 TLO 等を通じて積極的に学外に情報発信した。
- ⑦「特記事項」【平成 16～20 事業年度】（情報公開）⑥参照

【平成 21 事業年度】

- ①前年度までの取組を引き続き実施している。
- ②高専連携室においては、高等専門学校生を対象として、ホームページ等を活用して本学の教育内容・研究環境の紹介を積極的に行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制になっている。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

・具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項は特にない。

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当事項は特にない。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	<p>○施設等の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。 ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。 ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。 <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。
----------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>○施設等の整備に関する具体的な方策</p> <p>【50】大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。</p>	<p>【50】教育研究の高度化に対応するスペース・機能確保し、より有効活用を進めるために施設整備の概算要求（電気1号棟改修）を行う。</p>	IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械建設 2 号棟 7,290 m²の内、2,410 m²の改修整備（耐震補強を含む）を行った。 		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【50】・施設整備費の概算要求（電気 1 号棟改修）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械建設 2 号棟（Ⅱ期）1,670 m²、物質・材料 経営情報 1 号棟（建物全面）の改修整備（耐震補強を含む）を行った。 		
<p>【51】産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。</p>	<p>【51】産学連携を推進する施設を充実するため、施設整備費の概算要求（技術開発センター改修）を行う。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費の概算要求（技術開発センターの改修）を行った。 ・使用面積の再配分により産学融合トップランナー教員スペース 248 m²を確保した。 		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【51】・施設整備費の概算要求（技術開発センター改修・イノベーション施設新営）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用面積の再配分により産学融合トップランナー教員スペース 39 m²を確保した。 		
<p>【52】学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。</p>	<p>【52-1】学生生活支援などのため、施設整備費の概算要求（学生宿舎）を行う。</p>	IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎の概算要求を行った。 ・既設学生宿舎の空調機器の設置（360 戸）及びトイレ改修等の住環境改善を行った。 		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【52-1】・施設整備費の概算要求（学生宿舎）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生・外国人研究者等を対象とした、インターナショナルロッジ（夫婦室 12 戸・家族室 2 戸）を自己財源により建設した。 		

	【52-2】 既設学生宿舎の住環境改善（空調機器の設置、トイレ改修等）を行う。	IV	【52-2】・既存国際交流会館の空調機器の設置（29戸）及び学生宿舎トイレ改修（10ヶ所）の住環境改善を行った。		
【53】 知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・利用者の意見に基づき、陸上競技場走路の改修整備を行った。 ・講義棟学生ホールを改修整備し、学習スペース・コミュニケーションラウンジを設置した。		
	【53】 スポーツ施設等の整備を進めるとともに、潤いのある屋外環境形成にも努める。		IV	(平成21年度の実施状況) 【53】・利用者の意見に基づき、サッカー場の改修整備を行った。 ・中庭再生整備の一環として、図書館前の屋外環境整備を行った。	
【54】 高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から電気1号棟に自動ドアを設置し、さらに語学センター1、2階男女トイレの整備を行った。		
	【54】 作成された整備計画に基づき、順次改修整備を進める。		IV	(平成21年度の実施状況概略) 【54】・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から以下の整備を行った。 ・機械建設1号棟、物質・材料 経営情報1号棟に自動ドアの設置を行った。 ・機械建設2号棟各階、電気3号棟各階、物質・材料経営情報2号棟1階～4階、福利棟のトイレの改修整備を行った。 ・機械建設2号棟、物質・材料 経営情報1号棟に身障者対応エレベーターの設置を行った。	
【55】 外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・総合案内板・建物案内標識等の整備を行った。		
	【55】 作成された案内標識等のグランドデザインに基づき、計画的な整備を進める。		III	(平成21年度の実施状況) 【55】・大学記名サイン、大学誘導標識等の整備を行った。	
【56】 エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的な整備の推進に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・事務局変圧器の更新を行い、さらにエネルギーセンター直流電源の老朽化による設備の更新を行った。		
	【56】 引き続き、老朽化の進む学内設備に対し、点検により問題点を洗い出すとともに、必要箇所の機器更新を進め信頼性を確保する。		IV	(平成21年度の実施状況) 【56】・物質・材料経営情報1号棟の給排水、電力受配電等のライフライン及びエネルギーセンターの中央式ボイラー・防災監視設備の老朽化による設備の更新を行った。	
【57】 企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・産学官連携の推進のため、田町ビジネスセンター内に東京サテライトを移転し、更なる活用を図った。		
	【57】 企業等によるエネルギー設備導入を検討する。また、ESCO事業導入も検討する。		III	(平成21年度の実施状況) 【57】・企業等によるエネルギー設備導入として、生物棟空調設備更新について、ESCO 事業導入可能性を検討した。	

<p>【58】 学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生宿舎の一部男女トイレ改修（自動洗浄及び乾式化、手洗器自動水洗、洋便ウォシュレット化）を行い、さらに語学センター1、2階男女トイレの整備を行った。 	
	<p>【58】 トイレの自動洗浄と乾式化については、バリアフリー対策も考慮し、計画的な改修整備を進める。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【58】 ・機械建設2号棟各階、電気3号棟各階、物質・材料経営情報2号棟1階～4階、福利棟、学生宿舎、（自動洗浄及び乾式化、手洗器自動水洗、洋便ウォシュレット化）のトイレの改修整備を行った。</p>
<p>【59】 エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新を計画的に実施する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低層棟等（10か所）トイレの照明器具に人感センサー取り付け、機械建設3、4号棟照明及び外灯照明を高効率タイプに更新、蒸気配管のヘッダー接続部に断熱処理を行い、省エネを図るとともに、光熱量の自動計測装置を設置し、更なる省エネを推進した。 	
	<p>【59】 省エネの推進のため、高効率タイプの照明器具改修を整備計画に基づき積極的に進める。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【59】 ・物質・材料 経営情報1号棟・図書館（建物全面）、低層実験棟渡り廊下（51台）、語学センター1階、機械建設2号棟Ⅱ期（177台）の照明及び外灯（36台）を高効率タイプに更新を行い、更なる省エネを推進した。</p>
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【60】 継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 室使用状況調査の全体的見直しを実施し、使用区分・使用頻度等についての分析結果に基づき、博士棟551室26㎡、機械建設2号棟454室26㎡や仮眠室等98㎡の現地調査を行い、施設の有効利用に活用した。 	
	<p>【60】 室使用調査の分析結果に基づき、施設の有効利用などに積極的に利用する。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【60】 ・室使用調査の分析結果等に基づき、機械建設1号棟に36㎡、物質・材料 経営情報1号棟に604㎡、講義棟に118㎡、総合研究棟に41㎡の共用スペースを確保し施設の有効活用を推進した。</p>
<p>【61】 学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 室使用状況調査に基づくデータベースを用い使用区分・使用頻度等についての分析を行い、その結果を基に現地調査を実施するとともに、博士棟、機械建設2号棟において共用スペースを拡充した。 	
	<p>【61】 継続して室使用調査の分析を行い施設の有効活用を推進する。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【61】 ・室使用調査の分析結果等に基づき、機械建設1号棟に36㎡、物質・材料 経営情報1号棟に853㎡、講義棟に118㎡、総合研究棟に41㎡の共用スペースを確保し施設の有効活用を推進した。</p>
<p>【62】 弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースチャージの収入により、博士棟551室 26㎡・機械建設2号棟454室 26㎡の改修を行い、新たな共用スペースを確保した。 	

	<p>【62】スペースチャージの収益により、有効な施設改修に積極的な投資を行い、共用スペースを確保していく。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況概略) 【62】・スペースチャージの収入により、機械建設 2 号棟 167 室 17 ㎡の改修を行い、新たな課金スペースを確保した他、共用部分の照明設備等の改修を行った。</p>	
<p>【63】施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・構内パトロールを実施し、劣化した外部建具、塗装等の修繕・改善工事を行った。 ・保全業務報告に基づき、国際交流会館自動火災報知設備改修工事、機械建設 1 号棟変圧器取替、避雷設備改修工事等を行った。</p>	
	<p>【63】施設の管理基準に基づいた点検及び保守・管理等を積極的に行うことにより、施設の長期的有効利用のための修繕などを行う。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【63】・構内パトロールを実施し、体育保健センター外壁・内装、図書館の外部建具、福利棟食堂内装等の修繕・改善工事を行った。</p>	
<p>【64】施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・省エネに対する意識高揚のため、学内教職員から省エネのアイデア募集を行い、運用可能な事項を実施した。 ・夏の冷房温度 28 度、冬の暖房温度 20 度を徹底するため、定期的な巡視、Web、メール等での注意喚起を実施した。</p>	
	<p>【64】教職員はもとより、学生にも省エネ意識の向上を図る。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【64】・省エネに対する意識向上のため、建物毎の電力消費量を学内ホームページ上にアップし、「エネルギーの見える化」を図った。また、省エネの取組みによる電力消費量の削減率を競う「省エネコンテスト」を実施した。 ・エネルギーの有効利用を行うと共に環境問題への意識を高め、地球温暖化対策に資することを目的として、図書館屋上に太陽光発電設備システム (40kW) を設置した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理体制に関する基本方針 ・全学的に安全管理体制を強化する。 ○安全教育に関する基本方針 ・安全教育の強化を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 【65】労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	【65】技術職員を全学的な安全衛生管理体制に組み入れるため、衛生管理者の資格取得を推進する。	IV	/	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		/
			III	(平成 21 年度の実施状況) 【65】・衛生管理者免許試験を技術職員 23 人が受験し、全員合格した。全員を衛生管理者に選任し、技術職員全員が学内巡視を行う体制を整えた。 ・外部専門家による衛生管理者の職場巡視講習を行い、技術職員 12 人が参加した。		
【66】実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。	【66】リスクアセスメントに関する講演会等を開催し、安全管理に対する意識の浸透を図る。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・硫化炉（電気炉）における硫化実験に関し、リスクアセスメントを行った。 ・法令に則った機器等の安全使用に関し、レーザー機器及び高圧ガス機器について、専門家から指導・助言を受けた。		/
			IV	(平成 21 年度の実施状況) 【66】・「学内リスク管理のあり方と実際」について、学外から安全管理の専門家を招き、教職員向けに講演会を開催した。 ・機械系、生物系、工作センターにおいて、外部専門家による機器等の適正使用確認を行った。		
【67】業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。	(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		/
			III	(平成 21 年度の実施状況)		
【68】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・化学物質管理システムとして、「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。		/

	【68】薬品管理支援システムを活用し、毒物、劇物、その他化学物質に関し、管理の徹底を図る。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【68】・薬品管理支援システムにより、薬品等の使用量等が随時把握可能となった。 ・薬品管理支援システムを使用して MSDS を閲覧し、使用薬品の危険性・有害性等の確認を促進した。		
【69】安全管理の学内査察制度を導入する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		
	(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況)		
○安全教育の強化に関する具体的方策 【70】危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		
	(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況)		
【71】学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) (平成 20 年度年度計画なし)		
	(平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況)		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(施設設備の整備・活用)

- ①教育環境整備として、講義室等の空調設備の整備及びトイレの洋式化、福利棟の空調設備の改修、グラウンド整備等を行ったほか、講義棟学生ホールを改修し、学習スペース・コミュニケーションラウンジを整備した。
- ②省エネの観点から、廊下・階段等の照明の人感センサーの取付け及び照明器具の高効率タイプへの取替えを行うとともに、省エネコンテストを実施して省エネに対する意識向上を図った。
- ③新潟県中越地震の経験を踏まえ、非常発電確保のため小型発電機を整備した。
- ④高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、バリアフリーの観点から全学の施設設備を再点検し、自動ドアの設置やトイレ改修等の整備を行った。
- ⑤学内の案内標識等のグランドデザインを策定し、各棟エレベーターホール部分に各教員研究室のフロア案内表示等を設置した。
- ⑥施設情報のデータベース化を進め、施設・設備の運用、利用及び改修計画立案に活用している。
- ⑦共通スペース等の室利用にスペース課金制度を導入し、この資金を共通スペースの改修・整備等に有効活用した。また、室使用状況調査の全体的見直し実施により、使用頻度の低い室の有効活用を行った。
- ⑧「30周年記念学生宿舎」を建設した。また、既設学生宿舎の電源容量のアップ、空調機器の設置及びトイレ改修(自動洗浄及び乾式化、手洗器自動洗浄、洋便ウォシュレット化)等を行い、住環境の改善を行った。
- ⑨産学官連携の推進のため、田町ビジネスセンター内に東京サテライトを移転し、更なる活用を図った。

(安全管理)

- ①毎年度初めに安全衛生管理活動計画を策定し、計画的な取組を実施している。また、衛生管理者免許を毎年数名に取得させ、衛生管理者による巡視範囲分担を見直すとともに、効果的な巡視を行った。
- ②安全点検のため全学一斉の自主点検を年2回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、一斉点検の自主点検項目の一つとして MSDS の整備・活用状況を加え、定期的に確認した。また、安全パトロールを継続して実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を図った。
- ③事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例を学内インフォメーションページに掲載して周知した。また、入学生及び全教員に配布する「安全のための手引」に事故例を写真入りで紹介し、指導を徹底した。
- ④アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等に関する調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処理業者による適切な廃棄

処理を行った。

- ⑤高圧ガス等に関する調査を実施するとともに高圧ガス及びレーザー装置に係るハザードマップを作成した。また、リスクアセスメントを機械安全分野について試行した。
- ⑥硫化炉(電気炉)における硫化実験に関し、リスクアセスメントを行った。また、法令に則った機器等の安全使用に関し、レーザー機器及び高圧ガス機器について、専門家から指導・助言を受けた。
- ⑦化学物質管理システムとして、「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。
- ⑧高度な分析計測装置や工作機械等の安全な利用を支援するため、機器利用の講習会を随時開催するとともに、関連スタッフが適宜、個別にアドバイスをを行った。

【平成 21 事業年度】

(施設設備の整備・活用)

- ①中庭再生整備の一環として、図書館前の屋外環境整備を行った。
- ②留学生・外国人研究者等を対象としたインターナショナルロッジ(夫婦室12戸、家族室2戸)を自己財源により建設した。また、既存の国際交流会館における空調機器の設置、学生宿舎のトイレ改修等の住環境改善を行った。
- ③バリアフリー化の観点から、引き続き、自動ドアの設置、トイレの改修等を行ったほか、機械建設2号棟及び物質・材料 経営情報1号棟に身障者対応のエレベーターを設置した。
- ④照明及び外灯の高効率タイプへの更新等により省エネを推進するとともに、省エネに対する意識の向上を図るため、引き続き、省エネコンテスト等を実施した。
- ⑤室使用調査の分析結果に基づき、共用スペースを確保し、施設の有効活用を推進した。

(安全管理)

- ①衛生管理者免許を技術職員23人に取得させ、全員を衛生管理者に選任し、技術職員全員が学内巡視を行う体制を整えた。
- ②機械系、生物系、工作センターにおいて、外部専門家による機器等の適正使用確認を行った。
- ③薬品管理支援システムにより、薬品の使用量等が随時把握可能となった。また、本システムを使用して MSDS を閲覧し、使用薬品の危険性・有害性等の確認を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項)

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。

・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

キャンパスマスタープランは、法人化後の平成 16 年度に策定した。施設設備の整備・活用に係る基本方針及び長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整備・更新及び維持管理の構想を明確化し、それに基づいて実施している。

なお、上記基本方針に基づき今期中期目標期間中においては、国の財政措置等を踏まえ、具体的な整備計画を立て実施している。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

・施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センター」を学外の研究施設として平成 16 年度から活用しているが、スペースを拡充するとともに、空きスペースを有効活用した。

「特記事項【平成 16～20 事業年度】（施設設備の整備・活用）⑥⑦」参照

【平成 21 事業年度】

「特記事項【平成 21 事業年度】（施設設備の整備・活用）⑤」参照

・施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成 16～20 事業年度】

大学の土地や各建物のデータ（面積・建築年度・改修年度・居室使用者等）を基本データとして作成した。また、室使用状況調査等により施設情報のデータベースを充実し、施設の管理及び有効活用に役立てた。

施設管理基準に基づく点検及び保守・管理を計画し、保全業務報告に基づき、国際交流会館自動火災報知設備改修工事、機械建設 1 号棟変圧器取替、避雷設備改修工事等を行った。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上の防水改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。施設管理マニュアルを作成し、それに基づき点検及び保守・管理等を行った。

【平成 21 事業年度】

施設の管理基準に基づき、構内パトロールを実施し、体育保健センター外壁・内装、図書館の外部建具、福利棟食堂内装等の修繕・改善工事を行った。また、物質・材料 経営情報 1 号棟の給排水、電力受配電等のライフライン及びエネルギーセンターの中央ボイラー・防災監視設備の老朽化による設備の更新を行った。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

蒸気配管のヘッダー接続部に断熱、光熱水量の自動計測装置の設置等により、省エネを推進した。また、夏冬の冷暖房温度設定を徹底するため、定期的な巡視や Web、メール等での注意喚起を行った。

「特記事項【平成 16～20 事業年度】（施設設備の整備・活用）②」参照

【平成 21 事業年度】

省エネに対する意識向上のため、建物毎の電力消費量を学内ホームページに掲載し、「エネルギーの見える化」を図った。

「特記事項【平成 21 事業年度】（施設設備の整備・活用）④」参照

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成 16～20 事業年度】

危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築した。また、大規模災害等に対する危機管理マニュアルを作成し、学内インフォメーションページに掲載した。また、平成 20 年度には、緊急事態発生時における大学への通報・連絡体制の整備及び通報窓口の設置を行い、その周知徹底を図った。

「特記事項【平成 16～20 事業年度】（安全管理）③⑦」参照

【平成 21 事業年度】

「特記事項【平成 21 事業年度】（安全管理）③」参照

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成 16～20 事業年度】

研究費不正使用防止規則を制定し、それに基づき、研究費不正使用を発生させる要因を把握し、その対応のための具体的な不正防止計画を全学的観点から推進するために防止計画推進室を設置した。また、研究費の使用について、監査室により、定期及び臨時的内部監査を毎年実施している。

【平成 21 事業年度】

①前年度までの体制により実施している。

②従来の事務局の立場で作成したマニュアルではなく、研究費の執行を行う教員側に立脚する、ユーザー利用を中心に据えた「研究費執行ハンドブック（教員用）」を作成し、会計ルールの共有と事務処理の標準化を図ることで、研究費不正使用を防止する具体的対策に資する活動を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策を検討し、実施する体制になっている。

【平成 21 事業年度】

前年度までと同様である。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～20 事業年度】

①施設のライフサイクルに応じた施設管理基準の作成とそれに基づく施設点検、保守、管理、修繕については更なる取組が期待される。

<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理基準に基づき作成した営繕事業整備計画によって、防水改修計画（情報処理センター、国際交流会館、大学集会施設）と外壁改修計画（講義棟）等を実施した。 ②事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急に対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを作成した。 ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況 該当事項は特になし。 	
--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学部—大学院修士課程を通じての目標 <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生や専門高校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。 ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。 ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。 ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。 ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。 ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。 ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。 ○大学院修士課程における目標 <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校専攻科修了生等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。 ○大学院博士後期課程における目標 <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。 ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。 ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学部—修士—貫教育における具体的方策</p> <p>【72】第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p>	<p>【72】第3学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、授業効果向上、カリキュラム改定に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年の始めに、学部の入学者及び第3学年進学者を対象に数学の習熟度テストを実施し、教育方法の改善及び個別の履修指導に活用した。
<p>【73】国際化等を踏まえ、実務訓練（インターンシップ）について、海外実務訓練を充実する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に行った外国語科目の質の改善と履修体系を検討に基づき、英語科目の内容改善を行い、国際化対応を含めて、海外実務訓練への語学教育の充実を図った。また、学生が海外において安全に充実した実務訓練を行えるように、事故防止策の周知と強化を実施するとともに、海外実務訓練の受入れ先として多種多様な企業を開拓した。
<p>【74】学士課程ではJABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>【74-1】各課程のJABEE資格認定の受審結果に基づき、指摘された事項を全学的に検討し、改善努力する。</p> <p>【74-2】経営情報システム工学課程、生物機能工学課程のJABEE資格認定の準備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定継続審査の結果を受け全学的な会議を開催し、実務訓練等の成績評価基準の見直しについて検討することとした。 ・カリキュラムを検証した結果、両課程の受審については、暫く見合わせることにした。
<p>【75】技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	

<p>○教養教育における具体的方策 【76】教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。</p>	<p>【76-1】教養科目における履修目的を明確に学生に提示するとともに、履修方法の改善を図る。</p> <p>【76-2】技術者倫理科目を全学的に再編し、専門分野ごとの内容を盛り込んだ科目を新設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教養科目履修者のために」を改訂して学年始めのガイダンス等で配付し、担当教員が履修目的を明確に提示した。また、学部教養科目の実態を分析し受講希望者数の多い科目について履修者制限を効果的に実施するため、自動抽選システムを改良した。 ・技術者倫理科目を全学的に再編し、各課程共通の講義を10回、所属する専門分野に分かれての講義を5回実施する「技術者倫理」を新設した。
<p>○基礎自然科学教育における具体的方策 【77】多様な学習歴の入学に対し、「技術—技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけさせるような教育体制を強化する。</p>	<p>(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習履歴を調査し、その結果に基づいて、必要な学生に対して専門課程での学習に十分な基礎学力を補うための教養基礎科目を履修するように指導している。
<p>○外国語教育における具体的方策 【78】英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。</p>	<p>【78】プレースメントテストによる習熟度別クラス編成の試行結果を踏まえて、本格実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別クラス編成による授業の有効性を検証するため、各クラスの学期末試験の成績を比較検討するとともに、学部における一般英語学習の最終段階である第3学年次学生全員を対象とした英語統一テストを、標準的英語履修終了時の2学期末に実施した。
<p>【79】学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【80】第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。</p>	<p>【80】履修者の学力状況、受講希望状況に対応して授業科目編成等を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスによる極端な履修者の偏りを防止するため、定員を超える履修希望者があったクラスについて抽選システムによる選抜を実施した。 ・全第2外国語科目において、新たに、会話科目を開講した。
<p>○大学院修士課程の教育における具体的方策 【81】柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。</p>	<p>(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【82】可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。</p>	<p>(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>○大学院博士後期課程の教育における具体的方策 【83】大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。</p>	<p>(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【84】研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。</p>	<p>【84-1】学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの19件のプロジェクト研究に、17人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても積極的に参画させた。 ・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にRAとして採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。

	<p>【84-2】3G マインドコース（修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者養成コース）学生のリサーチインターンシップ等を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3G マインドコースの博士後期課程学生3名に、学外機関（国内1、海外2）でのインターンシッププログラムである新設科目「問題提案型リサーチインターンシップ」を受講させ、創造的・実践的能力の養成を図った。
<p>【85】学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。</p>	<p>【85】博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を継続して検討し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程各専攻の会議において、学術雑誌への投稿論文の質及び量について、一層の向上を図ることが検討された。合格基準の明確化及び公表方法についても、引き続き検討することとした。
<p>【86】優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度年度計画なし）</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。 ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。 ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。 ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。 ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部一修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。 ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。 ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。 ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。 ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。 ○成績評価等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【87】 大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。</p>	<p>（平成 17 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【88】 本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。</p>	<p>【88-1】 ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を多様な方法により積極的に広報する。</p> <p>【88-2】 学生募集要項、大学案内等の冊子を適切・効果的に配布するよう工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告、電車中吊広告、Yahoo バナー広告、受験産業 HP サイト等に積極的に本学の情報を掲載した。 ・受験産業等（FROMPAGE、日経進学ナビ、リクルート、栄美通知、ライセンスアカデミー等）の効果的な広告に積極的に参加した。 ・進学説明会参加者、資料請求者にきめ細やかな情報提供を行うとともに、電子メールによる入試相談を行った。
<p>【89】 第 1 学年入学対象者については、オープン・キャンパス（大学見学・説明会）充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業（スーパーサイエンスハイスクール等）の活動</p>	<p>【89-1】 オープン・キャンパスの内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き充実したオープン・キャンパスとなるよう取り組み、前年比で 44% 増の 662 名の参加があった。

<p>を充実する。</p>	<p>【89-2】 県教委との連携による大学ガイダンスセミナーや大学説明会等への参加、高校生等の学内見学の受け入れや高校への出前授業等により、積極的に本学の情報を提供する。</p> <p>【89-3】 参加者からのアンケート及び本学教員からの意見を踏まえて高大連携事業の内容を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の国・公・私立大学及び新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーや県内大学との入試懇談会に積極的に参加し、本学の情報を提供した。 ・隣県で開催された進学説明会に参加するとともに、高校を訪問し、積極的に本学の情報を提供した。 ・高校生等の訪問を積極的に受入れ(1,102人)、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に対する興味・関心の向上を図った。 ・高校からの出前授業の要請に積極的に応じ(17件)、本学の充実した教育研究内容が伝わるように実施した。 ・参加者からのアンケート及び本学教員からの意見を踏まえて、高校生講座については、クラス単位の参加校をさらに増やし、SPP等の経費助成を受けて実施したほか、地元長岡高校との教育連携をさらに深めた。また、柏崎高校からの要請に応じてSSH講座を実施した。さらに、新潟県教育委員会(新潟県立教育センター)との連携による中学校及び高校の理科教員研修を実施した。
<p>【90】 第3学年入学対象者については、オープン・ハウス(高等専門学校学生対象のインターンシップ)、オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。</p>	<p>【90-1】 オープン・ハウスのアンケートを積極的に活用し、更なる改善充実を図る。</p> <p>【90-2】 高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施するとともに、出前授業等の高専訪問を組織的・効果的に実施し、本学の教育内容・研究環境を積極的に紹介する。</p> <p>【90-3】 本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度オープン・ハウスに参加した学生からのアンケート結果をもとに宿泊設備等の生活環境の改善を図ったほか、教員にもアンケート内容を周知し、研修内容の改善を図った。また実施期間について高専からの要望を汲み、正式に9月まで開講をした。 ・第3学年推薦入試合格者に、オープン・キャンパス案内及びオープンキャンパスガイドブック等を送付し、入学前に本学を訪れる機会提供を行った。 ・高専連携室においては、ホームページ等を活用して本学の教育内容・研究環境を積極的に紹介した。 ・全国の高専との連携のもとに、国公立54高専で本学の説明を行う(182回)とともに、本学の研究内容を効果的に説明できる出前授業を実施し(117回)、また、訪問の際には出来るだけ訪問校OB学生の帯同に努め、学生から研究環境等の生の声を高専生に伝えた。 ・高専の夏休みを利用して、オープン・ハウスを実施し、31高専129名の参加があった。なお、参加した学生には本学の教育・研究内容を紹介するための資料を配付するとともに事業の改善・充実を図るためアンケート調査を行った。 ・機械系、電気系、物質・材料系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「高専専攻科の現状と学生の進路」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携を図った。(平成20年度は、機械系、環境・建設系及び生物系で実施)
<p>【91】 高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。</p>	<p>【91】 高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の本学に対する意識調査は、オープン・キャンパスや学内見学の際のアンケートにより継続して実施し、分析結果を大学説明会等の資料として活用した。 ・高専の学生、教職員に対する意識調査は、高専を訪問した際にアンケートを行い、聴取したことをレポートとしてまとめ、学内での情報の共有化を図るとともに、その分析を通じて相互理解を深めた。

<p>【92】第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。</p>	<p>【92-1】ホームページその他の広報を通じて、学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対し、教育研究情報を積極的に提供する。</p> <p>【92-2】研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの内容を更新し、提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、テレビ企画番組、Yahoo バナー広告等により本学への関心をより一層高め、受験産業等の広報媒体を通じて、積極的に本学の情報提供を行った。 ・ホームページの入試関係サイトのアクセス回数を調査・分析し、効果的な情報提供を行った。 ・研究室の研究内容、研究室の一日、修論・卒論テーマ、就職先などを紹介し、具体的な教育研究情報を提供する学生が書いた研究室ガイドブックを修正・更新した。
<p>【93】第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業（見込み）者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス（AO）入試の導入を検討する。</p>	<p>【93】アドミッション戦略室において、必要に応じてアドミッションポリシーに応じた入学者選抜について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション戦略室では、第1学年推薦入試の面接において、引き続きアドミッションポリシーに応じた選抜が行われるように検討し、実施した。
<p>【94】多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的な能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。</p>	<p>【94-1】入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p> <p>【94-2】入学志願者の資質を適切に評価するため、面接の方法などの工夫を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別、選抜別入学者の追跡調査を継続して実施した。 ・アドミッション戦略室では、第1学年推薦入試（普通高校等）及び第3学年推薦入試のVOS特待生の面接において、引き続きアドミッションポリシーに応じた選抜が行われるよう面接時の質問内容に工夫を加え、実施した。
<p>【95】高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>【95-1】高等専門学校専攻科の教育に対し、オープンハウス、単位互換協定の締結などの協力を行う。</p> <p>【95-2】高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れを図る。</p> <p>【95-3】高等専門学校への出前授業の実施により、高等専門学校生の質の向上に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウスで8名の高専専攻科学生の受入れを行った。また、高専との単位互換協定に基づき e ラーニングによる授業科目を受講させた。 ・高専専攻科学生に VOS 特待生制度などの説明を積極的に行うとともに高専専攻科で開催する大学説明会に参加し、質の高い学生の獲得を図った。 ・高専への出前授業を引き続き積極的に実施し、質の向上に協力した。
<p>【96】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。</p>	<p>【96-1】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との更なる連携強化を図る。</p> <p>【96-2】社会人留学生特別コースの募集要項について、よりわかり易いものに改訂する。</p> <p>【96-3】社会人留学生特別コースに関する情報を有効に発信する方法を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図るとともに協定大学との連携強化を図り、前年度から新たに9機関と協定を締結した。 ・募集要項の記述について見直しを行い、要点をわかりやすくし、出願書類も記載し易いよう改訂した。 ・英文ホームページ及びメールを活用し、志願者向けの本コースの内容に関する情報を常に更新し、積極的に発信するようになった。

	<p>【96-4】ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充及び改善について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムのハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学及びダナン大学との各ツイニング・プログラムにおいて、平成22年度第3学年編入学者の入試を実施し、合計17人の合格者を決定した。 メキシコのモンテレイ大学及びヌエボレオン大学との各ツイニング・プログラムにおいて、初めての受入れとなる平成22年度第3学年編入学者の入試を実施し、合計4人の合格者を決定した。 中国の鄭州大学とのツイニング・プログラムにおいて、初めての受入れとなる平成22年度9月第3学年編入学者の入試を実施し、10人の合格者を決定した。 各ツイニング・プログラムにおいて、現地で実施する専門基礎教育の集中講義について、本学教員とコンソーシアムに参加する他大学教員に対して派遣前に事前研修を実施し、教育能力の向上を図った。（質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）による成果）
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【97】学部－修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を充実し、コース制の導入を推進する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【98】教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための新たな取り組みを行う。</p>	<p>（平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【99】開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【100】大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【101】修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。</p>	<p>（平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【102】博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行う。</p>	<p>（平成18年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【103】留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。</p>	<p>【103-1】留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の充実強化を行い、効果的な教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本文化、歴史の学習として会津若松市の旧跡を巡り、日本事情クラスでは、日本料理と茶道の体験学習を行った。

	<p>【103-2】言語能力試験を活用し、クラス編成や効果的な教育に役立てる。</p> <p>【103-3】留学生に国内企業の現場の見学や実務体験を通じて、日本の産業構造やしぐみに対する実践的教育の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語能力試験受験希望者に対して1 級、2 級の級別対策講座を実施した。 従来、4 月と9 月に行ってきた日本語能力を測定するプレースメントテストの内容を充実し、測定精度の高いものに修正した。 JENESYS プログラム（21 世紀東アジア青少年大交流計画）の特別聴講学生のように日本語学習経験の殆どない1 年未満の短期滞在留学生に対しても特別クラスを編成して日本語教育を行うなど、日本語教育の充実を図った。 日本人学生と同様に各課程・専攻における企業見学等を引き続き実施し、実践的教育を推進した。
<p>【104】教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。</p>	<p>【104】各カウンセリング体制を充実し、その広報に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス等を活用しカウンセリング機会をわかりやすく説明するとともに、関係教員、関係ボランティア組織、チューター等が十分連携を図り、きめ細かな指導に努めた。
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【105】課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【106】学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。</p>	<p>（平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学直後のプレースメントテストの成績に基づき、数学、英語科目で能力別クラス編成を行っている。 大学院生の先輩が基礎学力不足の後輩の学部学生を学習支援する「学習サポーター制度」の充実化及びFDへの活用を図る「学習サポーター制度による教育力の進化」が教育GPに採択され、待ち受け方式で不特定の学生への学習支援を行う「サポートスペース・プログラム」を導入し、制度の拡充を行った。
<p>【107】授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。</p>	<p>（平成18年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【108】進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【109】学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。</p>	<p>（平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【110】大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。</p>	<p>（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【111】学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<p>【111】eラーニングコンテンツの学内での活用と単位互換の拡充を進めるとともに、他の高等教育機関との連携により教育方法の多様化の取り組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内においては、専門職大学院での授業及び学部での授業に利用した。また、3大学14高専との単位互換協定に基づき、eラーニングを配信し、延べ700人程度の受講者を得た。

<p>【112】シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。</p>	<p>(平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。</p>	<p>(平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【114】成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。</p>	<p>【114】JABEE 基準に基づき、単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を確保する。</p>	<p>・教務基本事項検討部会において、GPA 制度を全学的に導入するための WG を設置し、GPA 制度を有効に機能させるための基盤整備を開始した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な教職員の配置等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。 ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。 ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。 ○教育環境整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。 ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。 ・安全に配慮した教育環境を整備する。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。 ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。 ○教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。 ○その他の教育実施体制に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生の受入れから学部一大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。 ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。	（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）	
【116】教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。	（平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）	
【117】学部における実験・実習等の科目、1・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント（TA）の有効活用を図る。	（平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）	
【118】学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度（学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度）の充実を図る。	（平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）	
【119】大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。	（平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）	

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】図書館における IT 学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。</p>	<p>【120-1】学生の IT 学習環境の整備として館内貸出し用ノートパソコンの充実を図る。 【120-2】外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。 【120-3】電子ジャーナル及びデータベースの更なる利活用を推進する。</p>	<p>・貸出し用ノートパソコンの台数を増やし、学生の学習環境の充実を図った。 ・Wiley-Blackwell 社の電子ジャーナル契約を見直した結果、コレクションタイトル数が増加した等の理由により、閲覧できる電子ジャーナルは 4,830 タイトルとなった。 ・Nature Archives (1987-1996) 及び AIP/APS, ASCE, AVS のバックファイルを購入した。</p>
<p>【121】IT 等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。</p>	<p>【121-1】マルチメディアシステムセンター、e ラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。 【121-2】複数の講義室で同時に授業を行うための設備を活用して授業科目の充実を図る。</p>	<p>・教室内に録画、編集システムを設置して、授業を撮影し、e ラーニングコンテンツ作成の効率化を進めた。 ・技術者倫理の授業において、4 教室を NW 接続し、全課程共通の科目について効率化を図った。</p>
<p>【122】学生の個別学習を支援するため e ラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。</p>	<p>【122】教員へのコンテンツ開発支援を実施するとともに、授業の収録・編集などを積極的に行い、e ラーニングコンテンツの開発促進を図る。</p>	<p>・開発支援の応募により 6 科目の e ラーニングコンテンツ作成を支援した。作成にあたっては、教室内の録画・編集システムの活用により効率化を図った。</p>
<p>【123】他教育機関（高等専門学校、他大学）との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、e ラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。</p>	<p>【123-1】e ラーニング高等教育連携(eHELP)を継続して実施し、機関間での教育交流をさらに活発化する。 【123-2】システム更改、LMS バージョンアップ、機能追加などに伴う運用条件の変化に柔軟に対応する。</p>	<p>・平成 21 年度は、新たに 1 機関の eHELP 参加を得て、2 回の全体会議を開催した。 ・使用 OS、ミドルウェアなどのバージョンアップへの対応、サーバシステムの運転正常化への対応を行った。</p>
<p>【124】高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。</p>	<p>【124】学生向けの講習会を一層充実させることにより機器・設備の利用促進を図る。</p>	<p>・分析計測センターの利用については、新規利用者には操作法等の個別講習会を随時実施するとともに、機器毎に分析法の原理等について講習会を行った。 ・平成 22 年 1 月 14 日から分析センターの機器を 24 時間使用できるようにした。 ・工作機械の利用に際し、ホームページに工作機械・機器情報を掲載した。また、安全教育・ビギナー講習会を常時開催し、安全利用の促進を図った。</p>
<p>【125】学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。</p>	<p>【125】「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>・ヒヤリハット事例を収集してホームページに掲載するとともに、「安全のための手引」にも写真入で紹介し、事故の再発防止に努めた。 ・安全パトロールを継続して実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【126】全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。</p>	<p>【126】教務委員会、教育方法開発センター及び共通教育センター等が連携し、教育改善を推進する。</p>	<p>・公開授業及び学習サポーター制度を利用したリアルタイム FD において両センターが連携し教育改善を推進した。</p>
<p>【127】卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的実施する。</p>	<p>(平成 20 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

<p>【128】教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。</p>	<p>【128】学内各所で収集保管している他大学等の各種資料を整理・集約し、FD活動の充実に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の授業アンケートの項目、評価方法、実施方法、データ公開の仕方等を検討し、授業アンケートの改訂や学外公開の手法に役立てた。
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【129】教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。</p>	<p>【129-1】教育 GP「実践的技術教育マイスター制度」により、全学 FD を推進する。 【129-2】教育 GP「UD に立脚した工学基礎教育の再構築」を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員研修、FD 先進校の教員による FD 講演会、公開授業等を実施し全学的に FD を推進した。また、自分の都合の良いときに気兼ねなく授業を参観できる「アポ無し公開授業」を初めて実施した。その他、「高専・技大 FD フォーラム」に参加して高専の FD について情報を収集し、本プログラムの構築に反映させた。 各ツィニング・プログラムにおいて、現地で実施する専門基礎教育の集中講義について、本学教員とコンソーシアムに参加する他大学教員に対して派遣前に事前研修を実施し、教育能力の向上を図った。（年度計画【96-4】の計画の進捗状況等の4項目目参照） ツィニング・プログラム集中講義の事前研修プログラム用の指南書「はじめての集中講義物語」を作成し、学内教員全員に配付し FD に活用するとともに、大学教育改革プログラム合同フォーラムにおいても他大学希望者に配付した。 日本語学習途上かつ多様化する留学生の工学教育に活用するため、ベトナム語、スペイン語、タイ語、マレー語、中国語、韓国語及びモンゴル語の工学用語辞典を編纂、印刷して、留学生に提供しており、希望する高専へも配付した。
<p>【130】学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。</p>	<p>【130】引き続き授業アンケートを実施し、改善をフィードバックし、FD の充実に役立てる。授業アンケート様式の改訂を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業アンケート様式・項目・集計方法等の改訂を行った。また、中間アンケートを設けて当該授業期間中に、学生の要望に対応できるようにした。
<p>【131】新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。</p>	<p>【131】教育 GP「実践的技術教育マイスター制度」により、技術教育フロンティアプログラムの構築を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の理念、独自の教育システムを含めた新任教員研修用テキスト（FD 読本）改訂版を作成し、それを利用した研修会を定例化した。また、技術教育フロンティアプログラムの各項目受講確認のためのスタンプリー帳を作成した。
<p>【132】e ラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。</p>	<p>【132】e ラーニングの実践評価をコンテンツの開発に反映し、e ラーニングとしての教育の質を向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> eHELP において研究会を4グループ設置し、新しい教育手法に関する実験・評価を、eHELP 全体会議において発表し、質の向上に資した。
<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【133】高等専門学校と本学の学部一大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。</p>	<p>【133】高専機構と両技科大との懇談会や高専教員との交流研究集会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に実施した「高専・技大 FD フォーラム」を毎年開催し、両技科大と高専との教育方法の連続性を継続して協議することを決定した。 高専・両技科大間教員交流制度に基づき、高専から 1 人の教員を受け入れ、また、本学から 1 人の教員を高専に派遣した。 年度計画【90-3】の『計画の実施状況等』参照
<p>【134】海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進する。</p>	<p>【134-1】海外学術交流協定締結校と e ラーニングを用いた遠隔教育を実施する。 【134-2】海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実に図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> メキシコの海外学術交流協定締結校とツィニング・プログラムにおける e ラーニング利用について、試行的に実施した。 学術交流協定校からのツィニング・プログラムの新規入学者について各大学 1 人分の入学料・授業料免除枠を設定し、学生交流の充実に図った。また、本学からの派遣学生に対しては、インターネットを活用した研究指導や研究成果報告等の充実に図った。

<p>【135】大学院を含めたツイニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。</p>	<p>【135】海外の大学とのツイニング・プログラムによる連携体制を検討・確立・拡充し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・ハノイ工科大学の現地オフィスについて日本側コンソーシアム参加大学全体としての活用を図り、現地学生への情報提供の充実を推進した。 ・年度計画【96-1】【96-4】の『計画の実施状況等』参照
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の学習支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。 ○学生の生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学生の学習支援の具体的方策 【136】研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	
【137】必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	
【138】修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。	(平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・平成16年度に学生表彰制度を確立・実施し、平成21年度も引き続き学生表彰を実施した。
【139】年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。	(平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	
【140】学生の自学自習の便宜のため、IT環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・講義棟1階の学生ホールを無線LAN利用可能な自習室とした。
【141】授業で使用する参考図書を整備・充実する。	【141】学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・学習によく利用される分野の新刊参考図書(事典、ハンドブック類)を購入し、利用に供した。 ・数学、物理等の基礎分野の図書を学部1,2年生の補習用として備え付け、学習支援用図書の充実を図った。
○学生の生活支援等の具体的方策 【142】あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・平成16年度に総合的な学生相談窓口を設置し、平成21年度も引き続き学生のあらゆる相談に対応するとともに、学生相談窓口の案内については、新入生全員に配布する「学生生活ガイドブック」に掲載する等により周知を図った。

【143】大学独自の奨学金制度について検討する。	(平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・平成19年度に設置した「長岡技術科学大学30周年記念奨学金給付制度」に基づき、平成21年度も引き続き経済的に修学が困難で成績が優秀な者及び家計急変により修学が困難となった者に対して奨学金を給付し修学を支援した。
【144】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	
【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。	【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善(空調機器の設置、トイレ改修等)を行う。	・留学生・外国人研究者等を対象とした、インターナショナルロッジ(夫婦室12戸・家族室2戸)を自己財源により建設し、居住環境の整備・充実を図った。 ・国際交流会館の单身室にエアコンを設置するとともに、学生宿舎のトイレの改修及び駐輪場の屋根の改修を行い居住環境の改善を図った。
【146】学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。	【146】学生宿舎等において身障者対策の整備計画を再点検し、改修改善に努める。	・身障者対策の整備計画を再点検し、学生宿舎トイレ改修及び屋外階段に手すりの設置を行った。
【147】学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。	(平成19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・平成18年度に電子情報システムを構築し引き続き平成21年度も運用している。 ・平成19年度にリニューアルした学生の編集による学生向け広報誌“challenge”について、引き続き平成21年度も発行し、学生が必要とする情報の充実を図った。
【148】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。	【148】これまでの実績を踏まえ、課外活動施設及びスポーツ施設の環境整備を更に進める。	・トレーニングルームにあるトレーニング機器の更新を図った他、陸上競技場内のグラウンド及びゴルフ練習場を改修し、課外活動施設等の整備・充実を図った。
【149】就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。	【149】学生の更なる就職活動支援を図る。	・学内就職ガイダンスを、昨年度開催7回から8回に増やした。 ・本学同窓会と共催で「就職に向けた好感度アップメーキャップセミナー」、「OB・OGトークショー」を実施した。 ・模擬面接を昨年度3日間から6日間に増やし、希望者全員に対して実施した。
【150】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。	(平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・引き続き平成21年度においても、専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制により学生相談に応じた。
【151】経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。	(平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし)	・引き続き平成21年度においても、学内における事務等の補助的業務を提供した。 (ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の補助業務)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき研究の方向性に関する基本方針 ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。 ○成果の社会への還元等に関する基本方針 ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。 ○研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【152】「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。</p>	<p>【152】博士課程4専攻を中心として先端的研究の高度化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」において、健全かつ持続型のグリーン社会の構築とグリーン技術者の育成のための支援体制の整備を行った。
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【153】「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。</p> <p>特に、21世紀COEプログラム（卓越した研究拠点）で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。</p>	<p>【153】21世紀COEプログラムの研究教育活動を持続的に展開するとともに、重点4分野における先端的研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能マグネシウム工学研究センター、アジア・グリーンテック開発センター及び、メタン高度利用技術研究センターを中心に、21世紀COEプログラムの研究教育活動を持続的に展開するとともに、重点4分野における先端的研究を推進した。
<p>○研究水準向上のための具体的方策</p> <p>【154】将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推進も重点課題とする。</p>	<p>【154-1】萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。</p> <p>【154-2】萌芽研究やプロジェクト研究の立ち上げ等への展開を目指した学内の研究融合を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、学長戦略的経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、22件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の挑戦的萌芽研究に74件申請した。 ・従来にない高度なメタン利用技術を新しく発展させ、新たな地域産業を起こすと同時に低炭素社会を実現することを目指すため、メタン高度利用技術研究センターを設置した。

<p>【155】若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。</p>	<p>【155】プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」において、若手研究者を積極的に参加させた。
<p>【156】国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【156】国際会議、学会、シンポジウムの開催を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」において、国際シンポジウムを開催した。(22. 3. 13～14) ・日中マグネシウム学術交流ワークショップを開催した。(21. 8. 24～25) ・日本金属学会・日本鉄鋼協会北陸信越支部平成 21 年度連合講演会、第 58 回有機合成化学協会関東支部シンポジウム等を本学で開催した。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【157】プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積極的に発信する。</p>	<p>【157】技術シーズ集・成果集等を発行する。新技術説明会、研究報告会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術シーズ集 2009（第 8 版）を発行するとともにホームページを更新した。 ・技術シーズプレゼンテーションを新発田市において開催し、12 テーマのプレゼンテーション及び 20 件のポスター展示に 157 人の参加があった。 ・コラボ産学官と共催で研究成果発表会を東京都江戸川区で開催し、5 テーマのプレゼンテーションに 95 人の参加があった。 ・科学技術振興機構と共催で新技術説明会を開催、10 テーマに 196 人の参加者があった。 ・オムニ研究所と共催で新技術発表会を開催、13 テーマに 77 人の参加者があった。 ・戦略展開プログラム事業として先進技術説明会を開催、12 テーマに、68 人の参加者があった。 ・本学保有特許抄録集を連携 TLO や、産学官のイベントへの出展を通じて学外に情報発信した。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、6 テーマに 111 人の参加者があった。
<p>【158】成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。</p>	<p>【158】企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究 105 件、技術開発センタープロジェクト 19 件、受託研究 70 件、合計 194 件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。
<p>【159】企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。</p>	<p>【159】企業等との共同研究、技術開発センタープロジェクトを積極的に実施するとともに、企業の研究者・技術者等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センタープロジェクトに客員教授及び客員准教授を 19 人受け入れ、企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。
<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。</p>	<p>【160】外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れることにより若手研究者の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金を活用してポスドクを 30 人受け入れて、若手研究者の育成を図った。

<p>【161】特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。</p>	<p>【161】特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催することにより特許マインドを育成するとともに、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許セミナーを開催するとともに、特許創出啓発ポスターを学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。 ・キャンパスインキュベーションブース入居者及び学生、教職員で起業を志す者等を対象に、弁理士、税理士、公認会計士、会社社長等を講師としたキャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業支援セミナー」（全9回・参加者延べ 88 人）を開催し、インキュベーション活動を支援した。
<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。</p>	<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けに6講座を長岡市内において開催し、延べ 189 人の参加を得た。 <ol style="list-style-type: none"> ①「不況でも生き生きと安心して働ける職場を目指して」 ②「情報通信とインターネット最前線」 ③「橋梁の構造ヘルスマニタリング」 ④「遺伝子組換え食品・作物とどうつき合っていくのか」 ⑤「コンピュータによる物質創製」 ⑥「くらしの中の超音波および電磁波の利用」 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため、技術開発懇談会を6回開催し、延べ88人の参加を得た。 <ol style="list-style-type: none"> ①「激動の時代の企業経営とリスクマネジメントのあり方」 ②「完全に透明な氷をつくる／冷水で”気持ちいい”冷房」 ③「渦が織りなす不思議な現象 知って得する流体力学」 ④「地球温暖化抑制技術のご紹介」 ⑤「飛躍する機能性先進セラミックス」 ⑥「スポーツ工学の最前線」
<p>【163】特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力を COE を中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。</p>	<p>【163】アジア、中南米諸国の大学や研究機関との共同研究を推進することにより連携の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中マグネシウム学術交流ワークショップを開催した。(21. 8. 24～25) ・日中韓フォーサイト国際シンポジウムを開催した。(22. 3. 6～8) ・年度計画【156】の『計画の実施状況等』参照 ・タマサート大学（タイ）と国際会議（SEEE2009）(21. 11. 26～27) をタイで開催、国立科学技術開発機構（タイ）とジョイントシンポジウム (21. 5. 22) をタイで開催、上海交通大学（中国）とジョイントシンポジウム (21. 10. 22) を中国で開催及び国立工科大学（メキシコ）と International Materials Congress のシンポジウム Advanced Structural Materials (21. 8. 16～20) をメキシコで開催等により、共同研究の推進と連携の強化を図った。
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【164】外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。</p>	<p>【164】産学融合トップランナー発掘・養成システム（デニユア・トラック）の外部評価委員に他大学等の教員や有識者のみならず、民間企業の幹部職員も加え、産業界への貢献も加味した外部評価方法を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学融合トップランナー発掘・養成システム（デニユア・トラック）の外部評価委員に他大学等の教員や有識者のみならず、民間企業の幹部職員も加え、産業界への貢献も加味した外部評価方法を確立した。
<p>【165】外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>（平成 20 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【166】大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。</p>	<p>【166】大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募提案型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手続きに基づき報告・公表を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。 ○研究資金の配分システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関し全学的に取り組む。 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【167】学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。</p>	<p>【167】学長留保定数の増加を図り、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。</p>	<p>・学長裁量ポストにおいて、特定分野に係る配置を維持するとともに、他省庁との交流人事を継続し、機動的・戦略的な研究者の配置による教育研究の活性化を図った。また、人事委員会を組織し、全学的な欠員状況を鑑みた学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な人員配置について検討を開始した。</p>
<p>【168】研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する。</p>	<p>【168】研究センターについて、機能的に研究が行える人員配置体制を整備する。</p>	<p>・平成21年5月にメタン高度利用技術研究センターを設置し、融合分野に柔軟に対応できる人員配置により、機能的に研究が行える体制を整備した。</p>
<p>【169】プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを越えた流動的な研究者配置を行える体制の整備について検討する。</p>	<p>【169】メタン活用技術研究プロジェクトを推進するため、メタン高度利用技術センター(仮称)を設置する。</p>	<p>・年度計画【154-2】【168】の『計画の実施状況等』参照</p>
<p>【170】リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。</p>	<p>【170】リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。</p>	<p>・RAとして博士後期課程の学生29人(高度化10人、他19人)を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジアなどの諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対しても研究費の配分を行う。</p>	<p>【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。</p>	<p>・学長戦略的経費の研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に22件、「高専との共同研究の推進」に41件の経費の配分を行った。</p>
<p>【172】ポストドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。</p>	<p>【172】学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。</p>	<p>・学長戦略的経費の「若手教職員の研究推進」により、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成(33件)を行った。</p>

<p>【173】 オーバーヘッド制（外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度）等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。</p>	<p>【173】 引き続き、外部資金のオーバーヘッド制による研究資金を全学的に有効活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金に係る共通経費・間接経費を学内ルールに基づき適切に配分を行った。また、当該配分資源を学生実験のための装置や室内改修を行う等学生の教育環境の整備の他、国際交流、産学連携推進、及び知的財産の維持管理等学内共通的要素の高い事業に充て、全体の教育研究環境の充実を図った。
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】 IT 利用環境の一元的な整備を図る。</p>	<p>（平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【175】 共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。</p>	<p>【175】 共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実と有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究設備整備マスタープランを見直すとともに、大型研究設備の共同利用を促進させることとした。 化学系研究設備有効活用ネットワークにおいて、グロー放電発光表面分析装置を整備した。
<p>【176】 図書館の電子図書館化を更に推進する。</p>	<p>【176】 学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> Annual review の購入媒体を冊子から電子に切替え電子化導入を推進した。
<p>【177】 高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る。</p>	<p>（平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から実施する第 2 期長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの導入の検討を開始した。
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【178】 知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>（平成 16 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【179】 研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。</p>	<p>（平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【180】 大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。</p>	<p>【180】 外部人材を活用し、本学保有特許に関する諸活動を強化・推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産センターに発明コーディネーター（弁理士有資格者含む）を配置し、研究成果の発掘、効率的な特許権の取得、特許相談を行った。
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【181】 発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。</p>	<p>（平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【182】 研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>（平成 18 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【183】 評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。</p>	<p>（平成 19 年度に実施済みのため平成 21 年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究・産学官連携活動表彰を実施し、評価結果を資源配分に反映させるとともに、本学の研究の活性化及び産学官連携活動を促進した。
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【184】 各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究会の充実を図る。</p>	<p>【184】 高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【90-3】の『計画の進捗状況等』参照 学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究 41 件を実施した。

<p>【185】スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及び e ラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。</p>	<p>【185】ICT 技術を活用した新しい教育形態に関する大学・高等専門学校間研究交流の拡充と、遠隔教育の質の向上に関する共同研究の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e ラーニング高等教育連携(eHELP)の参加校拡大（単位互換協定：1校増、eHELP 参加：1校増）を図り、高専との共同研究により、仮想空間での PBL 実験および受講者生体情報の収集・分析を実施した。
<p>【186】研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。</p>	<p>【186】学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画【154-2】の『計画の進捗状況等』参照

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。 ○産学官連携の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な産学官連携体制を整備する。 ○国際交流等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実にを図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【187】各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。</p>	<p>【187】各種審議会等への委員としての参画や地方公共団体等への協力については、引き続き教員評価及び傾斜配分の評価項目のひとつとし、推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度より引き続き地方公共団体等の各種審議会等への委員としての参画を評価領域 4 部門の一つ「社会貢献」と位置づけ評価項目としている。 ・平成 21 年度の地方公共団体の審議会員等の従事数は、延べ 90 団体、108 人である。
<p>【188】特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。</p>	<p>【188】研究施設の学外からの利用を促進するとともに、特殊あるいは大型の研究設備については適切な技術指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。
<p>【189】社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。</p>	<p>【189-1】公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 6 件 (10 回)、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 1 件を実施した。各事業の開催に当たっては、前年度の事後アンケートの結果、意見を踏まえて計画・実施した。また、次年度の事業内容を充実させるため、各事業の参加者にアンケートを実施した。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」に 3 件 (14 回) の講座を、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」に 6 件 (10 回) の講座を開講した。
	<p>【189-2】「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、受講者 26 人を受け入れ、地域企業において核となる創造的開発設計技術者の育成を図った。前年度の事後アンケートに基づきカリキュラム・運営方法を見直し実施した。
<p>【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。</p>	<p>【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市、(財) 新潟インダストリアルプロモーションセンター、(財) 新潟地域産業振興センター等が主催する「新潟国際ビジネスメッセ 2009」に 4 テーマの出展・実演、6 テーマのポスター展示を行った。 ・(財) 新潟県県央地域地場産業振興センター主催の「にいがた燕三条技術交流展 in 東京」に 2 テーマの出展を行った。 ・(独) 科学技術振興機構 J S T イノベーションサテライト新潟、新潟県工業技術総合研究所、産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会が主催する「にいがた地域技術シーズ合同発表会」に 1 テーマのプレゼンテーション、3 テーマのポスター展示を行った。

<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】学内教員の研究成果（特許、論文、研究技術紹介など）の外部発信機能を充実する。</p>	<p>【191】研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載している教員等の研究者総覧（研究者情報）、研究レビュー、技術シーズ集などの研究成果情報及び本学が保有する特許情報を随時更新した。なお、同技術シーズ集については、新たに研究分野の分類付けを追加、掲載対象の教員を拡大し、利用者の利便性を向上させた。
<p>【192】産学官の研究交流会や研究発表会を定期的に実施する。</p>	<p>【192】テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の啓発活動の一環とした「NTIC 講演会『コミュニケーションとファシリテーション』」（参加者62人）、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」を実施した。技術シーズプレゼンテーションは、新たに新発田市で開催地近隣の大学、工業高等専門学校、職業能力開発短期大学校と連携して開催した（参加者157人）。 ・研究交流団体等からの研究室見学の要請等に積極的に対応し、産業界等との交流促進を図った。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、6テーマに111人の参加者があった。
<p>【193】経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。</p>	<p>【193】インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、シニアマネジメントアドバイザー、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションブースに入居している2グループに対し、シニアマネジメントアドバイザーによる指導・助言を行った。このうち1組は、個人事業として開業に至った。 ・キャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業講座」（全9回・参加者延べ88人）を開催し、インキュベーション活動を支援した。
<p>【194】民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。</p>	<p>（平成17年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【195】地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。</p>	<p>【195-1】分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。 【195-2】他大学・高専機構等と連携した産学官連携活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との交流促進を図る目的で本学主導により、16の研究会が設置され、活動を行った。また、テクノインキュベーションセンターではホームページにより研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援した ・高専機構と採択を受けている戦略展開プログラムにおいて、技術マッチングシステムを稼働し、研究者や産学官連携コーディネーター等のネットワーク構築を推進した。 ・本学が発起人となり、新潟県内の大学、工業高等専門学校、産業支援機関等の実務担当者が連携し産学官連携活動を推進するための「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立。同連絡会の活動の取り組みとして、「にいがた地域技術シーズ合同発表会」、「技術移転に係わる目利き人材育成研修会」、「新潟グリーン・イノベーションシンポジウム」を共催した。 ・技術シーズプレゼンテーションの開催に当たっては、開催地域の産業に合った研究成果を持つ近隣の大学、工業高等専門学校、職業能力開発短期大学校と連携した。
<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。</p>	<p>（平成20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【197】企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。</p>	<p>【197】企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市と「ものづくり支援パートナー協定」を締結し、地域経済活性化を図るために連携・協力することとした。

<p>○国際交流等に関する具体的方策 【198】質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れることを目指す。</p>	<p>【198】継続的、安定的な留学生の確保を目指し、受入れ体制の更なる整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メキシコの2大学とのツイニング・プログラムにおいて、本学志願者を対象に夏季短期研修を実施し、初年度の入試を現地で実施した。 ・中国の鄭州大学とのツイニング・プログラムにおいて、本学編入を現地前半教育終了時期に合わせて9月として、初年度の入試を現地で実施した。 ・学術交流協定による特別聴講学生、ツイニング・プログラムによる第3学年編入学生、社会人留学生等の大学院学生の増加により、留学生は全学生の約11.4%となり、1割程度を受け入れるとの目標を大幅に上回った。
<p>【199】国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。</p>	<p>【199-1】国際交流協定大学等との更なる学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。</p> <p>【199-2】国際化の一層の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p> <p>【199-3】海外の教育拠点形成を確立・拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの特別聴講学生、ツイニング・プログラムによる留学生受入れや海外実務訓練による学部学生派遣など、継続して実施することにより、学生の教育交流の拡充を図った。 ・ベトナムのホーチミン市工科大学とのツイニング・プログラムにおいて、入学予定者14人に対して入学前直前研修を試行的に実施した。 ・年度計画【96-4】の『計画の実施状況等』参照 ・ベトナムで開催された日越学長会議で、学長が講演するとともに、同時期に開催されたテックマート（技術展示会）にもブースを出展した。 ・国際協力事業団の東ティモール大学工学部支援プロジェクトに協力し、現地に教職員を派遣した。 ・JENESYSプログラム（21世紀東アジア青少年大交流計画）に採択され、学術交流協定校から環境関連分野の特別聴講学生を17名受け入れた。 ・日・墨・米3国協働による技術者養成プログラムのコンソーシアム会議をメキシコで開催し、コンソーシアム体制の強化を図った。（大学教育の国際化加速プログラムによる事業） ・新たにベトナムのダナン大学及び中国の鄭州大学にも本学のツイニング・プログラム対応の現地オフィスを設置した。 ・年度計画【135】の『計画の実施状況等』参照
<p>【200】留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>【200】国際交流事業の内容について一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メキシコ・ツイニング・プログラムの夏期短期研修に合わせて、日墨交流400年事業として、メキシコ・デイ in 長岡を開催し、駐日メキシコ大使、長岡市長も参加して、学生・市民の国際交流の場となった。
<p>【201】アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【201】国際化に対応するため、海外における教育・研究拠点の形成を一層拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・ハノイ工科大学、メキシコ・ヌエボレオン大学及びモンテレイ大学の現地オフィスを、学生募集、現地前半教育及び入学試験実施に活用できるよう、コーディネーター業務を開始した。 ・年度計画【135】の『計画の実施状況等』参照
<p>【202】外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【202-1】日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、更なる受入れ機会の有効活用を図る。</p> <p>【202-2】外国人研究者の宿舎の確保に一層努める。</p> <p>【202-3】学術交流協定校との研究者交流を更に活発化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会等の外部支援関係機関等の情報をホームページ等で収集し、学内の教員にメールでよりきめ細かく情報提供を行うことにより、外国人研究者の受入れに活用した。 ・既存職員宿舎跡地を利用した、外国人研究者用居室を含む新たな宿舎であるインターナショナルロッジを建設した。 ・留学生・外国人研究者等を対象とした、インターナショナルロッジ（夫婦室12戸・家族室2戸）を自己財源により建設した。 ・学術交流協定大学の研究者等との交流を行い、ジョイントシンポジウムの開催や、日本学術振興会日中韓フォーサイト事業のセミナーの開催等を通じた研究者等の派遣・招へいを継続して行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ①「教養科目履修者のために」を改訂して学年始めのガイダンス等で配付し、担当教員が履修目的を明確に提示した。また、技術者倫理科目を全学的に改編し、各課程共通の講義を10回、所属する専門分野に分かれての講義を5回実施する「技術者倫理」を新設した。
- ②英語教育について、習熟度別クラス編成による授業の有効性を検証するため、各クラスの学期末試験の成績を比較検討するとともに、学部における標準的英語履修終了時の第3学年の2学期末に英語統一テストを実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ①文部科学省の教育GP「実践的技術教育マイスター制度 一新採用教員向け熟練教職人育成プログラム」による本学のFD活動を推進するため、新任教員研修、FD先進校の教員によるFD講演会、公開授業等を実施するとともに、新任教員にスタンプラリー帳を作成し、積極的な研修への参加を図った。また、自分の都合の良いときに授業を参観できる「アポなし公開授業」を初めて実施した。
- ②これまで行ってきた学習サポーター制度の実績を踏まえ、教員・サポーター・学部学生の連携により、本学のFD活動に活かしていくためのより効果的な学部学生の基礎学力向上策を実施する「学習サポーター制度による教育力の進化」が教育GPに採択された。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ①適切かつ明確な成績評価を実施するため、シラバスに全開講科目についての成績評価方法、評価項目・比率等を記載するとともに、教務委員会「教務基本事項検討部会」において、GPA制度を全学的に導入するためのWGを設置し、GPA制度を有効に機能させるための基盤整備を開始した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ①博士後期課程における学生の創造的・実践的能力の養成を図るため、3Gマインドコース（修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者養成コース）学生3名に、学外機関（国内1、海外2）でのインターンシッププログラムである新設科目「問題提案型リサーチインターンシップ」を受講させたほか、技術開発センターの19件のプロジェクト研究に17人の博士後期課程の学生を参画させた。
- ②ベトナム（ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学、ダナン大学）、メキシコ（モンテレイ大学、ヌエボレオン大学）、中国（鄭州大学）との各ツイニング・プログラムにおいて、初めての受入となる平成22年度第3学年編入学者の入試を実施し、合計31人の合格者を決定した。また、各ツイニング・プログラムにおいて、現地で実施する専門基礎教育の集中講義について、本学教員とコンソーシアムに参加する他大学教員の教育能力の向上を図るため、派遣前に事前研修を実施した。
- ③高専との連携強化のため、引き続き、高専機構・技大協議会及び高専教員との交流研究集会を開催するとともに、全国57高専の訪問、出前授業、オープンハウス（高専生対象のインターンシップ）及び高専の学生・教職

員に対するアンケートによる意識調査を実施した。また、前年度に実施した高専・技大FDフォーラムを毎年開催することとして実施するとともに、本学及び豊橋の両技大と高専との教育方法の連続性を継続して協議することとした。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ①他大学での取組を各種委員会等により活用を図るため、国立大学法人評価における他大学の取組状況を学内インフォメーションページに掲載し、全教職員に周知した。
- ②本学のFD活動を推進するため、FD先進校の教員によるFD講演会を実施した。また、他大学の授業アンケートの項目、評価方法、実施方法、データ公開の仕方等を検討し、授業アンケートの改訂や学外公開の手法に役立てた。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ①「学習サポーター制度による教育力の進化」が教育GPに採択され、基礎学力不足の学部学生の支援を行う学習サポーター制度を拡充した。
- ②学生の自学自習の便宜のため、講義棟1階の学習スペース・コミュニケーションラウンジを無線LAN利用可能な自習室とした。
- ③前年度に引き続き、「長岡技術科学大学30周年記念奨学金給付制度」に基づき、経済的に修学が困難で成績が優秀な者及び家計急変により修学が困難となった者に対して奨学金を給付した。
- ④外国人留学生等を対象としたインターナショナルロッジを建設したほか、既存の国際交流会館における空調機器の設置、学生宿舎のトイレ改修等の住環境改善を行った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ①「教育方法の改善(4)各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況①」参照
- ②学内就職ガイダンスを前年度の7回から8回に増やして開催した。また、本学同窓会と共催で「就職に向けた好感度アップメーキャップセミナー」、「OB・OGトークショー」を実施した。
- ③模擬面接を前年度の3日間から6日間に増やし、希望者全員に対して実施した。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ①課外活動施設等の整備・充実のため、トレーニングルーム内のトレーニング機器を更新したほか、陸上競技場内のグラウンド及びゴルフ練習場の改修を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ①学長戦略的経費による応募型研究助成を実施し、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」、「高専との共同研究の推進」及び「若手研究者の研究推進」に

総数 96 件、5,850 千万円を配分した。

- ②「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 7 人を表彰した。
- ③学長裁量教員ポストを 9 ポスト確保し、引き続き、重点研究領域等に研究者を配置することにより、機動的・戦略的な運用を行った。
- ④外部資金に係る共通経費・間接経費を学内ルールに基づき適切に配分を行い、教育研究環境の充実のため、学生実験の装置や室内改修を行う等のほか、国際交流、産学連携推進及び知的財産の維持管理等の学内共通要素の高い事業に充て、有効に活用した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ①教育研究高度化のための支援体制整備事業に「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」が採択され、若手研究者を積極的に参加させ、健全かつ持続型のグリーン社会の構築とグリーン技術者の育成のための支援体制の整備を行った。
- ②外部研究資金を活用してポストドクを 30 人受け入れ、若手研究者の育成を図った。
- ③引き続き学長戦略的経費に「若手研究者の研究推進」枠を設け、33 件、2,610 万円を配分した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ①従来にない高度なメタン利用技術を新しく発展させ、新たな地域産業を起こすとともに低炭素社会を実現することを目指し、「メタン高度利用技術研究センター」を設置し、機能的に研究が行える体制を整備した。
- ②教育研究高度化のための支援体制整備事業に採択された「グローバル融合工学の構築を目的とした教育研究の高度化推進」においては、これまで同様に 21 世紀 COE プログラム等の大型プロジェクトで構築された分野横断的な体制により、実施している。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ①リサーチアシスタントとして博士後期課程の学生を 52 人採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。
- ②技術開発センターの 19 件のプロジェクト研究に 17 人の博士後期課程の学生を参画させた。
- ③教育研究活動を支援するため、分析計測センターの機器を 24 時間使用可能とした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ①公開講座 6 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 1 件を実施した。また、長岡市との連携による「ながおか市民大学」に 3 件 (14 回)、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」に 6 件 (10 回) の講座を開講した。
- ②(財)にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、地域企業において核となる創造的開発設計技術者の育成を図った。
- ③上越市と「ものづくり支援パートナー協定」を締結し、地域経済活性化を図るために連携・協力することとした。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ①「技術シーズプレゼンテーション」を新たに新発田市で、開催地域の産業に合った研究成果を持つ近隣の大学、高専、職業能力開発短期大学校と連携して開催した。また、技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催した。
- ②企業等との共同研究 105 件 (前年度 107 件)、技術開発センタープロジェクト 19 件 (同 23 件)、受託研究 70 件 (同 60 件)、合計 194 件 (同 190 件) を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。
- ③インキュベーションブースに入居している 2 グループに対し、シニアマネジメントアドバイザーによる指導・助言を行い、このうち 1 グループが個人事業として開業に至った。また、弁理士、税理士、公認会計士、会社社長等を講師としたキャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業講座」を開催し、インキュベーション活動を支援した。
- ④本学が発起人となり、新潟県内の大学、高専、産業支援機関等の実務担当者が連携して産学官連携活動を推進するための「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立した。
- ⑤知的財産センターに発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、効率的な特許権の取得、特許相談を行った。また、特許セミナーを開催するとともに特許創出啓発ポスター等により特許マインドの育成を図った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ①ベトナムで開催された日越学長会議で、学長が講演するとともに、同時期に開催されたテックマート (技術展示会) にもブースを出展した。また、国際協力事業団の東ティモール大学工学部支援プロジェクトに協力し、現地に教職員を派遣したほか、JENESYS プログラム (21 世紀東アジア青少年大交流計画) に採択され、学術交流協定校から環境関連分野の特別聴講学生を 17 名受け入れた。
- ②ベトナムのハノイ工科大学、メキシコのヌエボレオン大学及びモンテレイ大学の現地オフィスについて、学生募集、現地前半教育及び入学試験実施に活用できるよう、コーディネーター業務を開始した。

5 その他

(1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ①「教育方法の改善(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況③」参照
- ②「社会連携・地域貢献、国債交流等の推進(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況①④」参照
- ③e ラーニング高等教育連携 (eHELP) の参加校拡大を図り、新たに単位互換協定 1 校、eHELP 参加校 1 校が増えた。また、全体会議を実施したほか、高専との共同研究により、仮想空間での PBL 実験及び受講者生体情報の収集・分析を実施した。
- ④平成 23 年度から実施する第 2 期の「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム」の導入の検討を開始した。

Ⅲ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	なし	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究用施設及び設備の充実費 243	

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 279	施設整備費補助金 (279) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・総合研究棟改修 (物質・材料系) ・小規模改修 ・耐震改修	766 29 243 総額 1038	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29) 施設整備費補助金 (1009)	・総合研究棟改修 (物質・材料系) ・小規模改修 ・耐震改修	677 29 243 総額 949	施設整備費補助金 (920) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・物質・材料 経営情報1号棟の改修を行った。
- ・機械・建設 2号棟の改修(耐震)を行った。
- ・機械・建設 1号棟、電気3号棟及び物質・材料 経営情報2号棟の出入口等の改修を行った。

○計画と実績の差異の理由

施設整備費補助金の差額89百万円は、物質・材料 経営情報1号棟の改修における執行残発生のため。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。 ・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。 ・女性及び外国人の積極的採用を図る。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。 ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21, 259百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員人事を実施する。 ・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。 ・高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を基に、業務改善や大学運営への積極的参加、かつ事務職員の勤務意識高揚に資するため、副課長制を導入する。 ・経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。 ・他機関等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員情報総合データベースを利用した教員評価を実施する。 ・昨年度までに確立した事務局職員・技術職員の人事評価を実施する。 <p>(参考1) 21年度の常勤職員数 352人 また、任期付職員数の見込みを18人とする。</p> <p>(参考2) 21年度の人件費総額見込み 3, 333百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10、11【11】【13】【14-2】参照</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12【17】【19】参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12【20】参照</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13【22】【23】参照</p>

X そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・整備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	277	142
電気電子情報工学課程	195	288	148
材料開発工学課程	90	123	137
建設工学課程	90	98	109
環境システム工学課程	110	112	102
生物機能工学課程	110	115	105
経営情報システム工学課程	70	91	130
1年次課程未配属	80	88	110
学士課程 計	940	1,192	127
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	223	121
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	190	226	119
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	100	106
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	84	105
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	105	105
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	84	84
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	74	123
修士課程 計	808	896	111

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	42	127
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	51	155
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	48	145
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	31	148
博士課程 計	120	172	143
技術経営研究科 システム安全専攻	30	33	110
専門職学位課程 計	30	33	110

○ 計画の実施状況等

○工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では大学院工学研究科において9月入学を実施している。

○本学は主として高等専門学校からの第3学年編入生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,262	(人) 60	(人) 3	(人) 39	(人) 8	(人) 14	(人) 67	(人) 40	(人) 1,158	(%) 123.2%
(研究科等) 工学研究科	928	1,034	132	62	12	0	37	36	29	894	96.3%
技術経営研究科	30	32	0	0	0	0	0	1	1	31	103.3%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 21 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,192	(人) 75	(人) 3	(人) 49	(人) 14	(人) 7	(人) 64	(人) 43	(人) 1,076	(%) 114.5%
(研究科等) 工学研究科	928	1,068	139	65	18	4	27	29	23	931	100.3%
技術経営研究科	30	33	1	0	0	0	2	2	2	29	96.7%